



(仮称) 市民交流複合施設管理運営基本計画

平成27年3月

札幌市

目次

第1章 計画の目的・構成、施設の概要.....	1
1-1 計画の目的.....	1
1-2 計画の構成.....	3
1-3 施設の概要.....	4
第2章 管理運営の基本方針.....	9
2-1 市内文化施設等の現状.....	9
2-2 市民交流複合施設の役割.....	10
2-3 管理運営の基本方針.....	14
第3章 事業計画.....	15
3-1 高機能ホール.....	15
3-2 アートセンター.....	19
3-3 都心にふさわしい図書館.....	25
3-4 各機能の関係性.....	31
第4章 組織計画.....	33
4-1 基本的な考え方.....	33
4-2 管理運営主体.....	33
4-3 組織体制.....	35
第5章 収支計画.....	38
5-1 基本的な考え方.....	38
5-2 収支試算.....	38
第6章 開館準備計画.....	40
6-1 基本的な考え方.....	40
6-2 広報活動.....	40
6-3 プレイベント・オープニングイベント.....	40
6-4 開館までのスケジュール.....	41
参考資料.....	42

第1章 計画の目的・構成、施設の概要

1-1 計画の目的

本計画は、創世 1.1.1 区（そうせいさんく：4頁参照）の内、北1条西1丁目街区において実施される市街地再開発事業の一環として整備を進めている（仮称）市民交流複合施設（以下、「市民交流複合施設」と記載します。）について、平成30年度の供用開始に向けて、管理運営の方針や事業計画、組織計画などの管理運営をするうえでの基本的な事項等を明らかにすることを目的としています。

札幌市では、平成20年に「（仮称）市民交流複合施設基本計画」を策定し、市街地再開発事業の具体化の検討が進む北1条西1丁目街区において、老朽化が著しい旧市民会館の建替え更新を中心とする施設整備を進めることとしました。

その後、当該市街地再開発事業の検討にあわせて施設計画の検討を進める中で、関係する部門別計画として「札幌市文化芸術基本計画」（平成21年）、「都心まちづくり戦略」（平成23年）、「第2次札幌市図書館ビジョン」（平成24年）を策定するとともに、「創造都市さっぽろ¹」の推進力になる組織として「創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会(札幌メディアアーツ部会²)」が平成24年に設置されました。これらの状況変化を加味したうえで、市街地再開発事業の内容との整合のもとに、平成25年5月に、より具体的な整備基本計画として「（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（以下、「整備基本計画」と記載します。）」を策定しました。

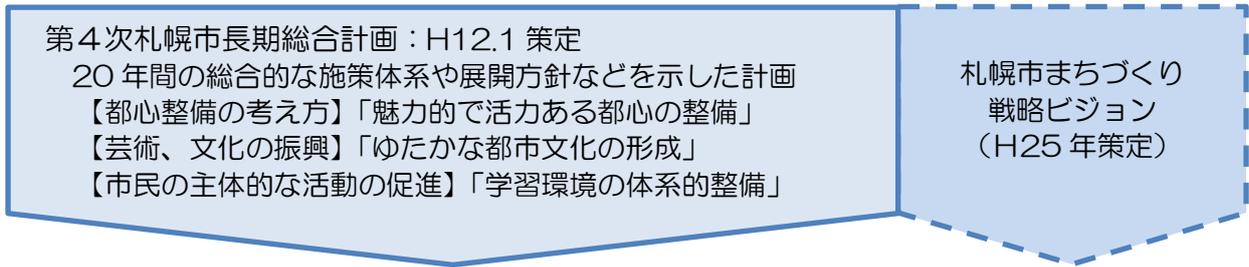
本計画は、これまで策定した計画などと、平成25年10月から平成26年9月までに学識経験者や利用団体などで構成する検討会議での意見などを踏まえて策定したものです。この管理運営基本計画を土台として、平成30年度の供用開始に向けた開館準備等を関係機関と調整をしながら計画的に進めていきます。

¹ 創造都市さっぽろ 「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指す、札幌市の新たなまちづくりの方向性を示す考え方。

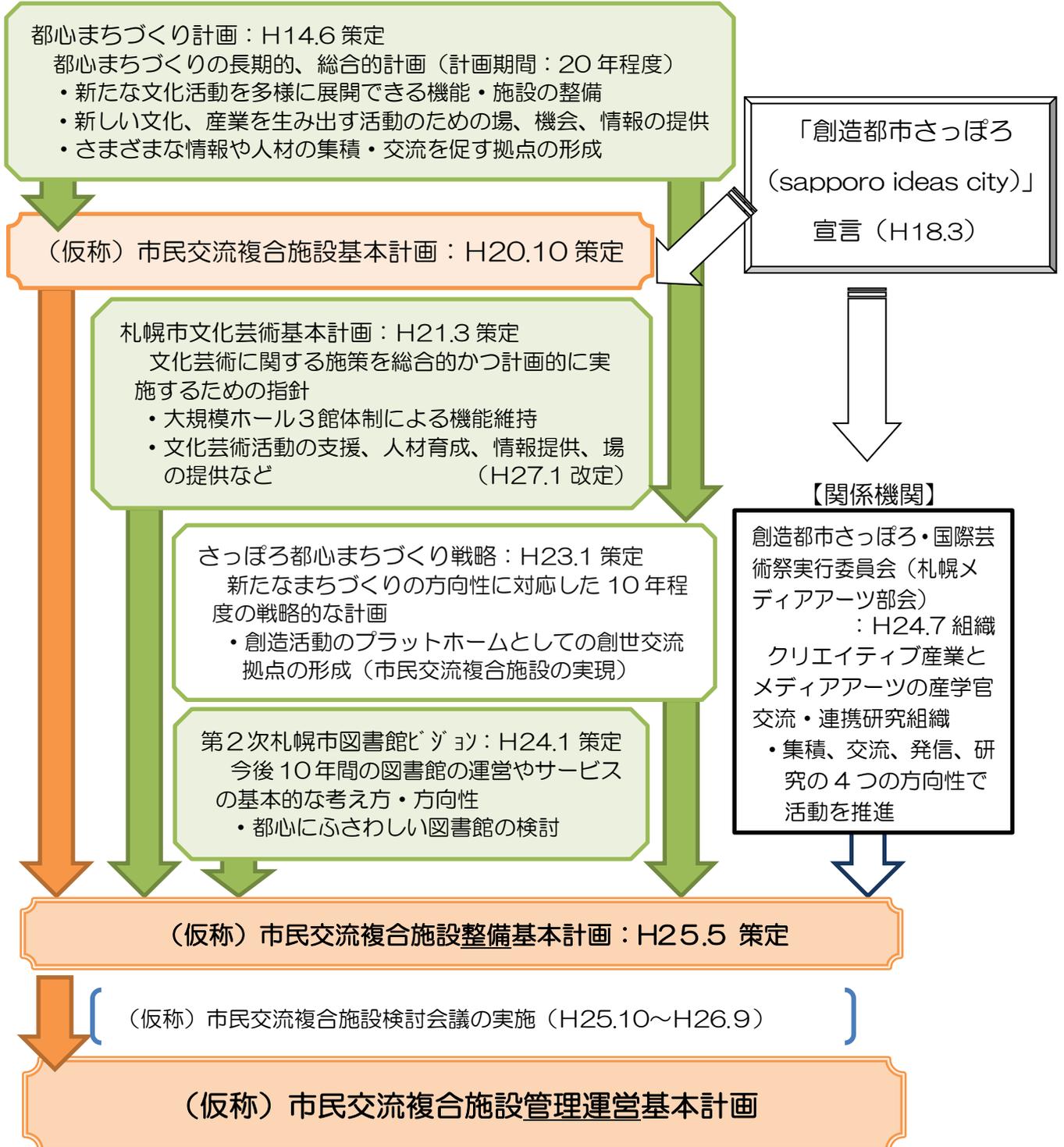
² 札幌メディアアーツ部会 創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会の下部組織として設置されたクリエイティブ産業とメディアアーツの産学官交流拠点・連携研究組織。

<他の関連する計画等との関係>

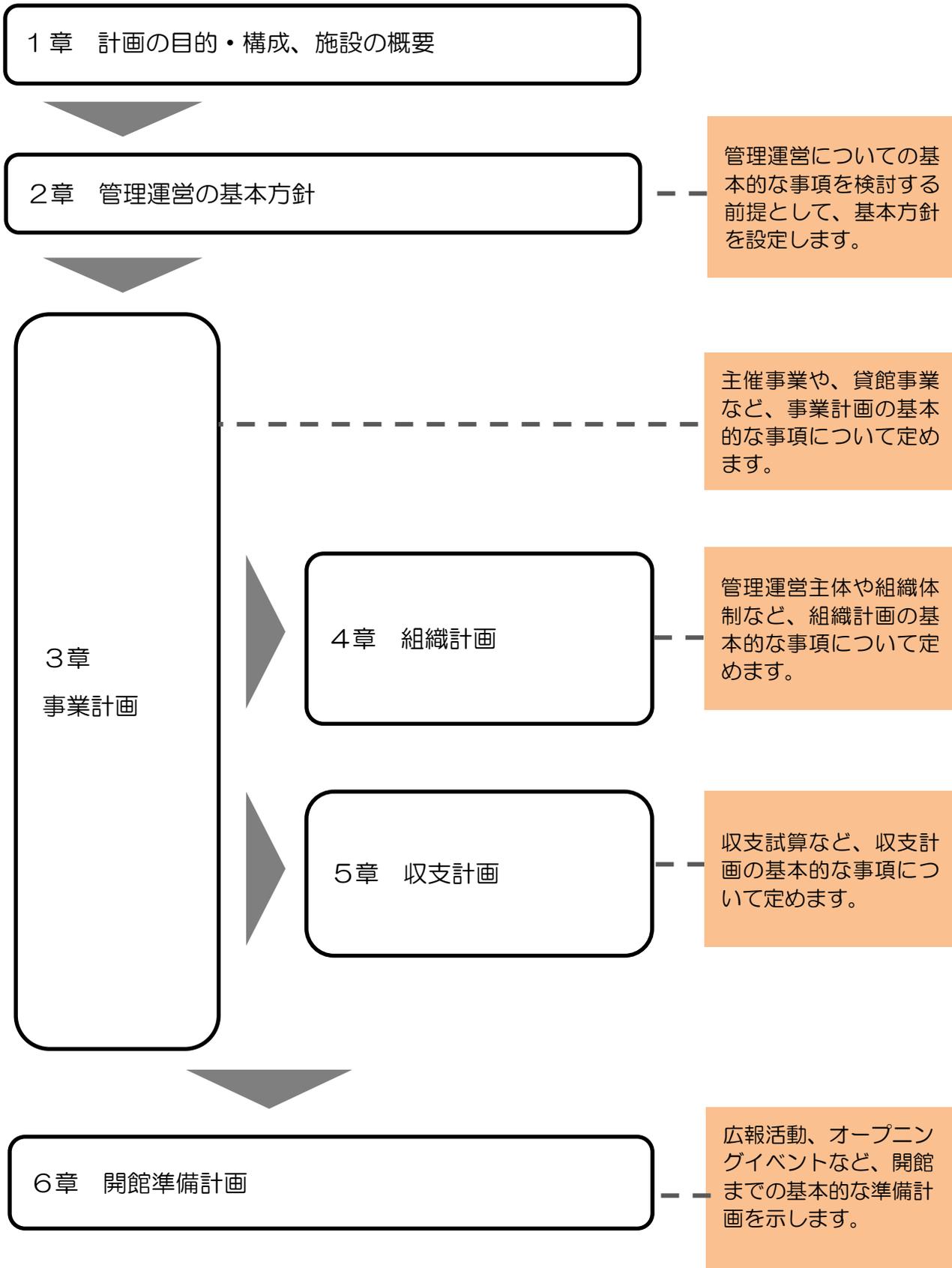
【長期計画】



【部門別計画】



1-2 計画の構成

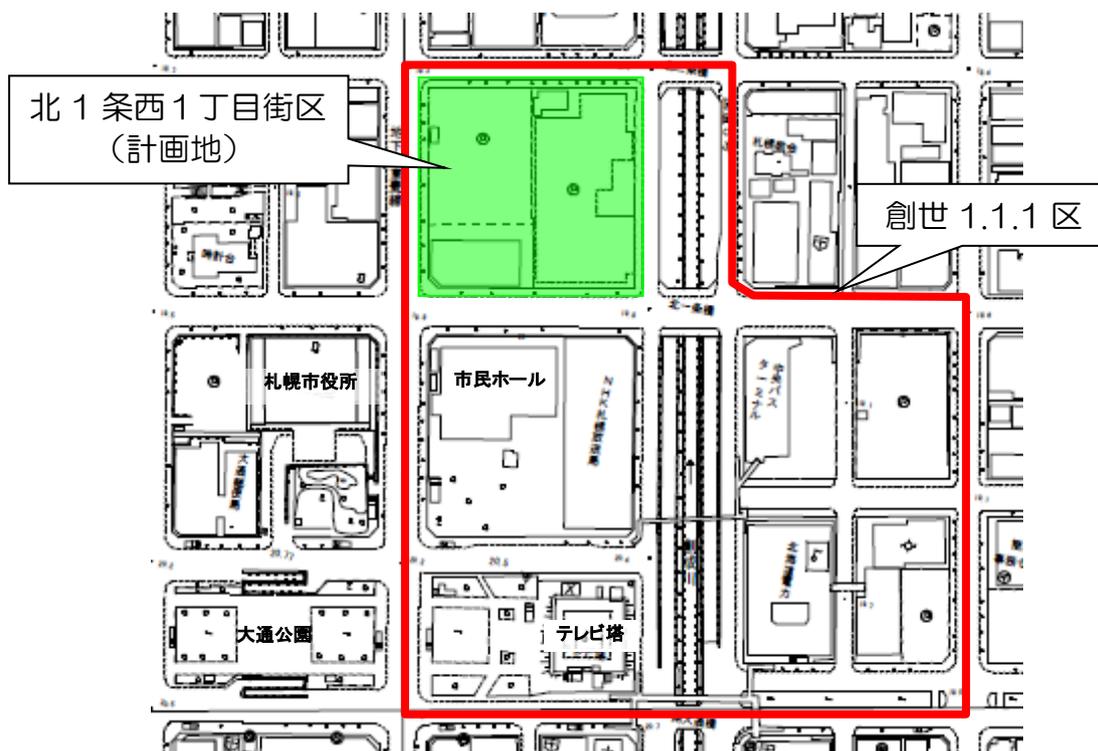


1-3 施設の概要

計画地（中央区北1条西1丁目）は、地下鉄大通駅から地下歩道でつながる予定となっており、また国道5号及び12号に面し、札幌の都心の中でも交通利便性の極めて高い位置にあります。

また、都心まちづくり計画において創世交流拠点に位置づけられ、魅力的で活力ある都心のまちづくりを先導する機能と空間の確保が求められています。この街区を含む一帯は「創世 1.1.1 区」として、相互に連携した連鎖的な都市開発により都心の新たな拠点の形成を目指しています。

このための先行開発として計画地の地権者等により市街地再開発事業が進められており、市民交流複合施設は当該事業の中で整備を図るものです。

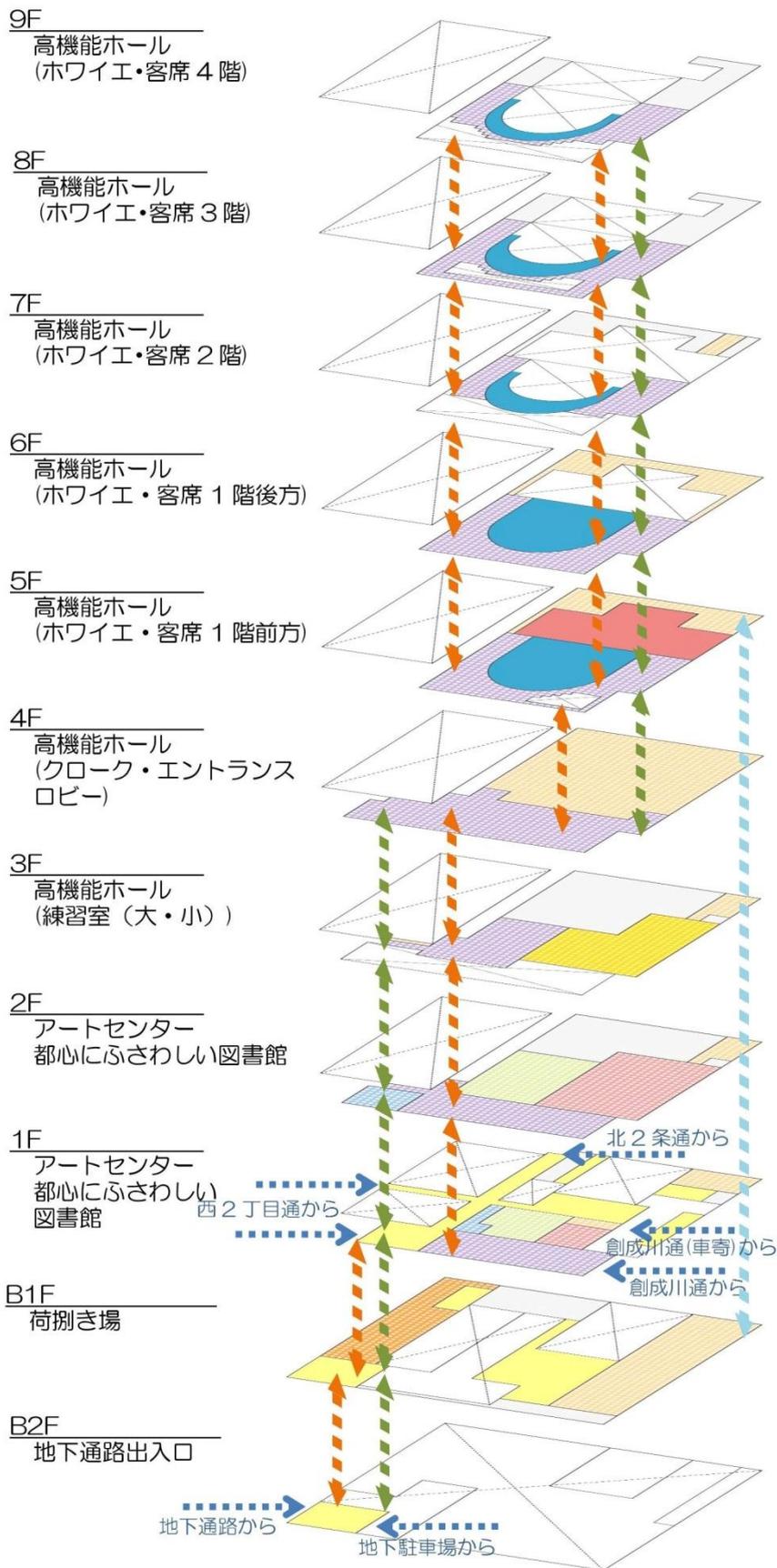


計画地位置図

※「創世 1.1.1 区」の名前の由来

平成10年、一般公募により命名された名称で、「創世」は創成の響きを残し、加えて、新たな世紀へ向けて新しい札幌をここから創り出していこうという意味が込められ、「1.1.1 区」は3つの「1丁目」を表しています。

【市民交流複合施設（イメージ図）】

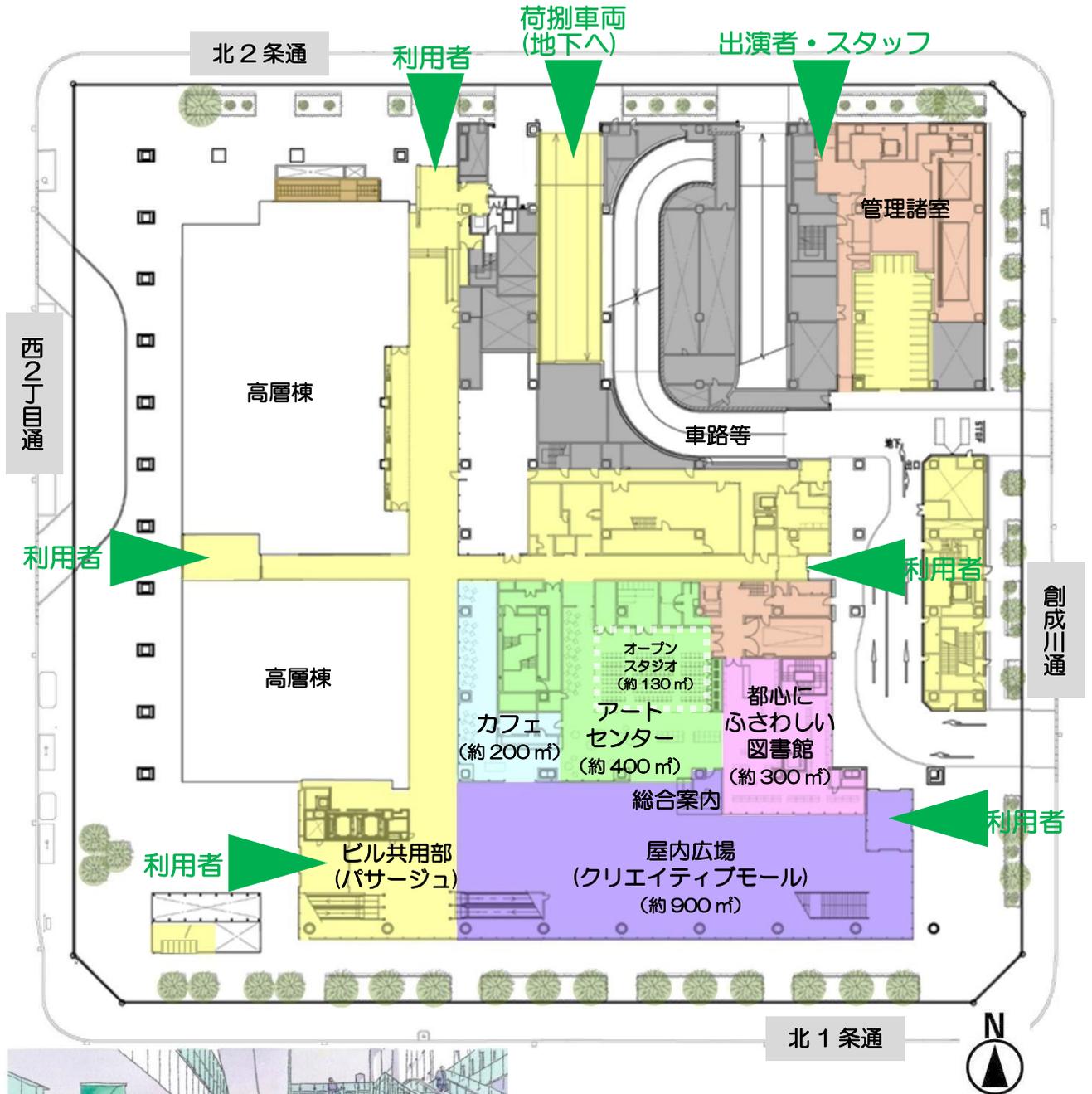


【施設概要】(低層棟)
○延床面積 37,332㎡
(札幌市専有部分)
○地下2階地上9階
(市民利用部分)
○高さ 約66m

動線等 凡例	
▲ ■ ▼	エスカレーター
▲ ■ ▼	エレベーター
▲ ■ ▼	搬入用エレベーター
← → ...	歩行者(来館者)

施設 凡例	
■	広場・ロビー・ホワイエ
■	アートセンター
■	図書館
■	練習室
■	舞台
■	管理諸室・舞台諸室
■	ホール客席
■	レストラン等
■	共用通路等
■	公共駐輪場
■	機械室・その他

【市民交流複合施設（1階イメージ図）】



屋内広場（クリエイティブモール）

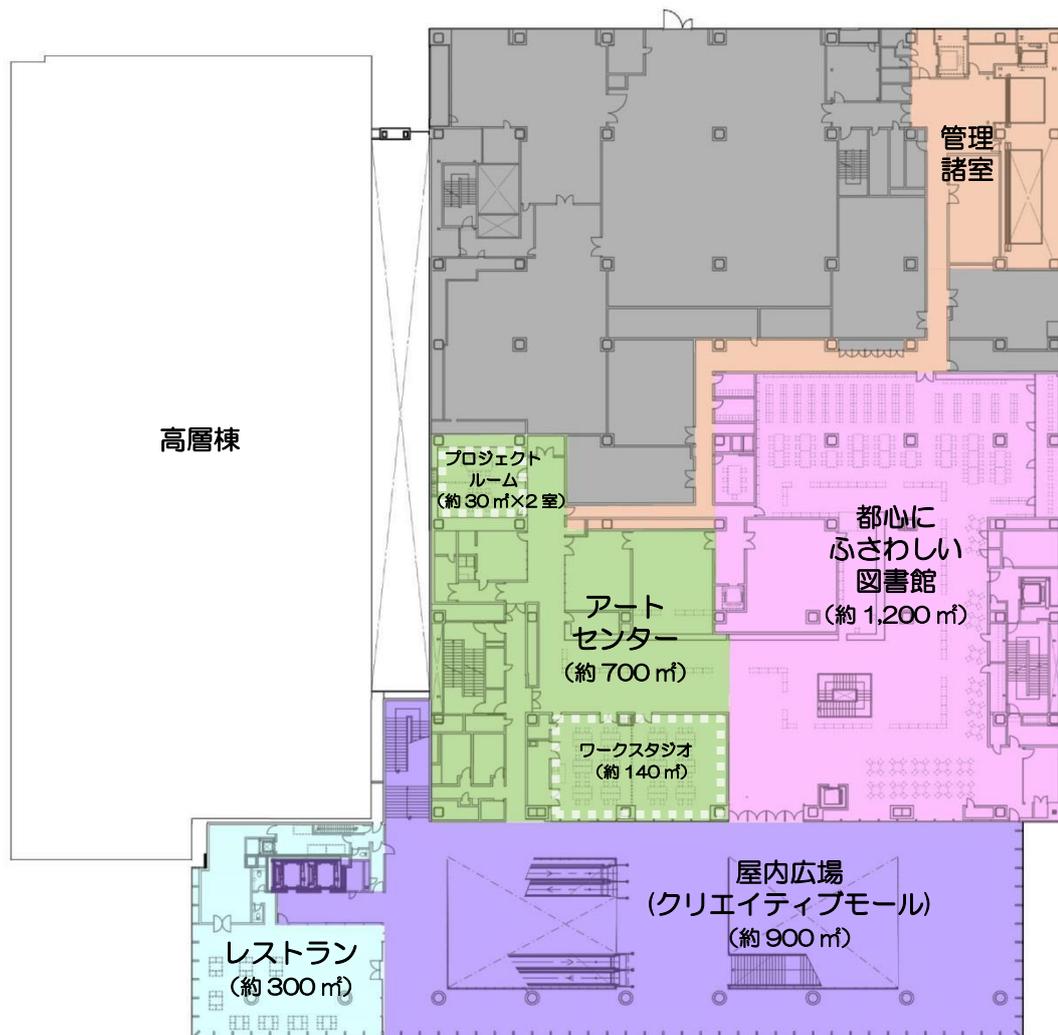


アートセンター（オープンスタジオ）



都心にふさわしい図書館

【市民交流複合施設（2階イメージ図）】



アートセンター（ワークスタジオ）

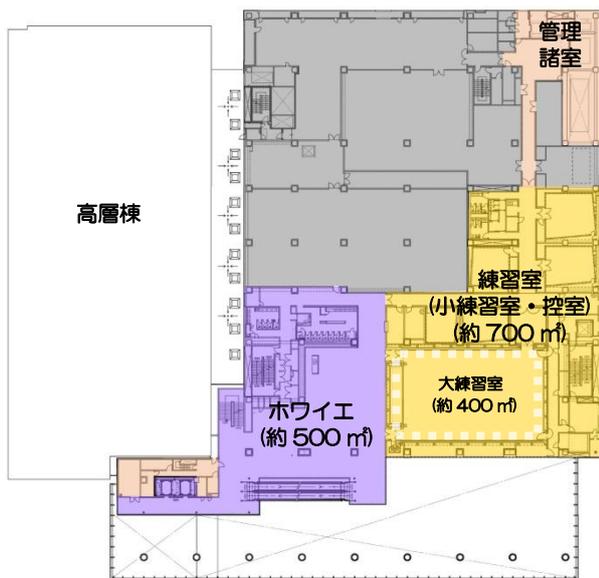


都心にふさわしい図書館



都心にふさわしい図書館

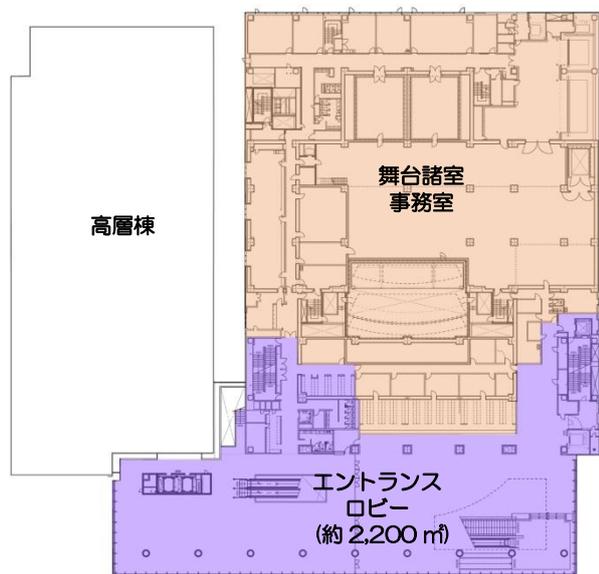
【市民交流複合施設（3階以上イメージ図）】



【3階】



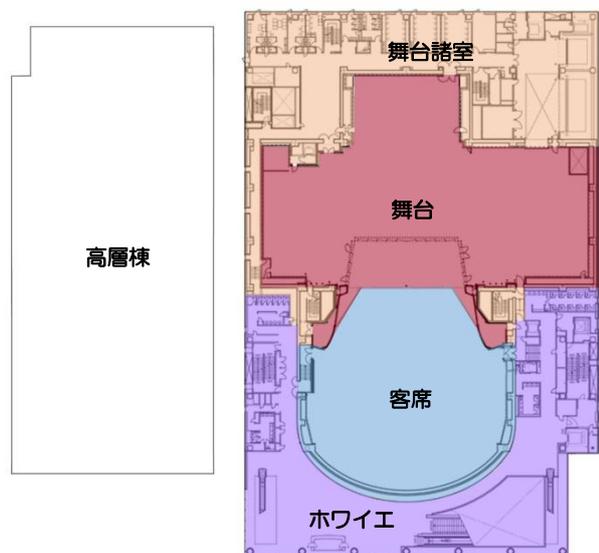
大練習室



【4階】



ロビー



【5階(客席1階)】



ホール

第2章 管理運営の基本方針

2-1 市内文化施設等の現状

市民交流複合施設については、市内の既存施設や既存の活動等との関係を踏まえて、管理運営の方向性を定める必要があります。

市内各ホールとして、「さっぽろ芸術文化の館（2300席）」では各ジャンルの施設規模に応じた催しが行われておりますが、老朽化が進み、維持し続けるのが困難な状況となっております。そのため、今後も各ジャンルの事業を継続するためには、市内に同規模の施設が必要となります。

また、市民の鑑賞機会として、オペラやバレエなどの国内外の本格的な舞台芸術は、道内の場合、輸送等に経費がかかることから採算を合わせることが難しく、民間事業としての展開が少ないことから、この分野の主催事業が必要です。

その他文化施設や文化芸術イベント等を踏まえ、都心にアーティストや市民が気軽に集える場や相談の場のほか、アーティストを支援するアートマネジメント人材の育成など、文化活動を支援する体制を強化する必要があります。さらには、平成23年度に実施した文化芸術意識調査³で期待されている子どもが文化芸術に親しむ機会の充実や効果的な情報発信などを市民交流複合施設で実施していく必要があります。

図書施設として、既存の図書施設は貸出機能に重点を置いた運営を行っており、高度なレファレンスサービス⁴を行う中央図書館においても、立地上の理由から、特に仕事に関するレファレンス機能を発揮しきれていない状況にあります。

また、ビジネスパーソンや観光客をはじめ多数の人々が集う都心では、情報の収集や交換など様々な活動が盛んに行われており、ビジネスをはじめとする様々な課題の解決の場が求められております。

さらには、電子書籍やデータベースに関する情報リテラシー⁵の向上は、課題解決型図書館である都心にふさわしい図書館の活用には欠かせない要素であります。

³ **文化芸術意識調査** 文化芸術に対する市民の関心度やニーズ等のデータを広く収集するため、郵送アンケート及び文化芸術施設アンケートを実施したもの。詳細は巻末の参考資料を参照。

⁴ **レファレンスサービス** 何かの情報や資料を求める利用者に対して、情報そのものや必要とされる資料を提示して援助する業務。

⁵ **情報リテラシー** 大量の情報の中から必要なものを探し出し、自己の目的に合わせて使用できる能力。

2-2 市民交流複合施設の役割

市内の文化施設や文化芸術イベントなどの状況と整備基本計画を踏まえ、市民交流複合施設の各機能の役割を次のとおり定めます。

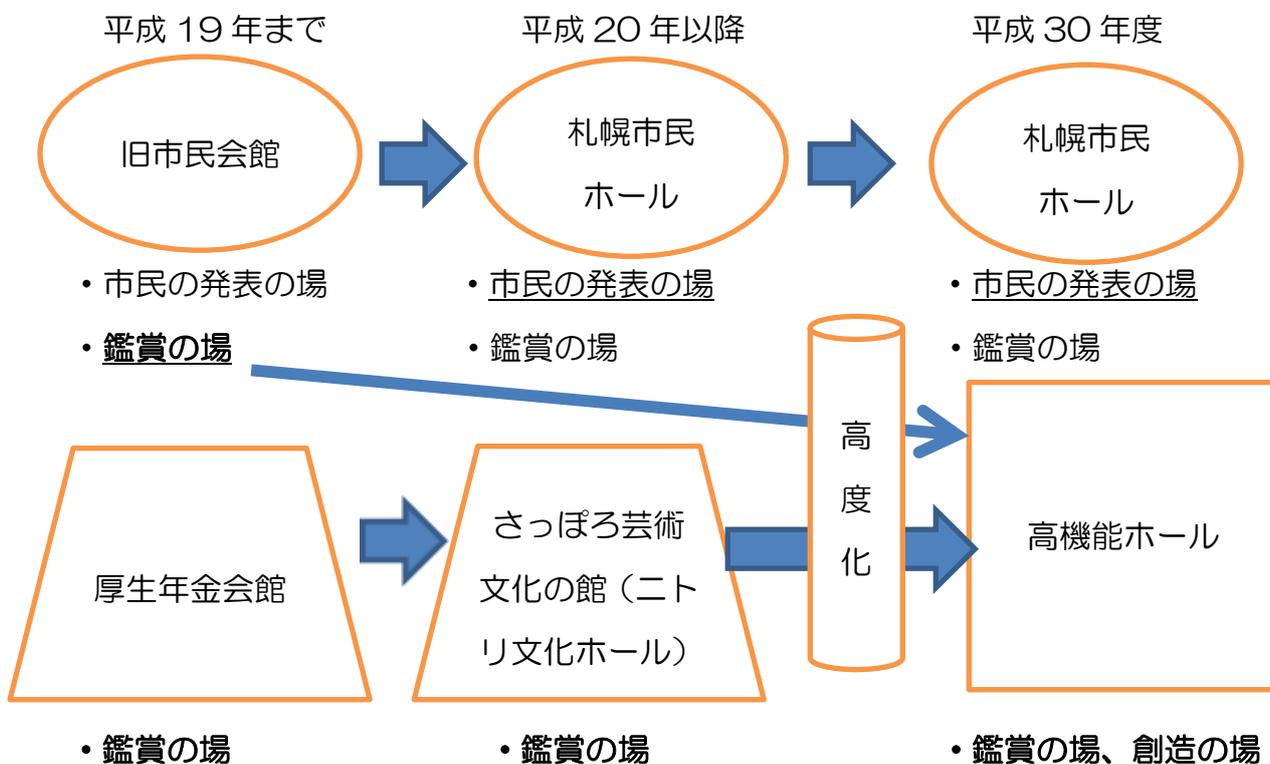
■高機能ホールの役割

(整備基本計画より)

高水準かつ大規模な舞台芸術をはじめとする、さまざまな分野の公演が可能な場を創り出し、札幌の舞台芸術の振興、質の向上を図る。

高機能ホールは、廃止を予定している「さっぽろ芸術文化の館(ニトリ文化ホール)」の機能を引き継ぐこととします。また、高機能ホールでは、旧市民会館が担っていた「市民の発表の場」「鑑賞の場」のうち、「鑑賞の場」の役割を高度化させます。「市民の発表の場」の役割については、すでに札幌市民ホールが担っているところであり、高機能ホールの開館後も引き続き市民ホールが主体的に担うものとします。

また、さっぽろ芸術文化の館(ニトリ文化ホール)の後継施設として既存施設の機能を継承するだけでなく、これまで以上に札幌の舞台芸術の振興を図るべく、運営面においては創造性のある文化事業に積極的に取り組みます。



【高機能ホールの役割と主な内容】

役割	主な内容
本格的な舞台芸術の公演鑑賞の場	<ul style="list-style-type: none"> ●多面舞台を備え、オペラ、バレエ、ミュージカル等、2,300席規模の国内外の本格的な舞台芸術の「鑑賞の場」の提供
さまざまなジャンルの公演鑑賞の場	<ul style="list-style-type: none"> ●ポップスや演歌など、さまざまなジャンルの公演の「鑑賞の場」の提供 ●文化芸術活動のほか、講演会などをはじめとした大規模集会等の会場としての施設の提供
舞台芸術の創造・発信の場	<ul style="list-style-type: none"> ●市内文化団体の活動の場として「市民発表の場」の提供 ●他の劇場や地元芸術団体との共同制作など「創造の場」として、札幌発のオペラやバレエ等の舞台芸術の国内外の発信

■アートセンターの役割

(整備基本計画より)

さまざまな札幌の文化芸術資産（ひと・もの・こと）を活かすマネジメントや、それを担う人材の育成、アーティストの活動支援、市民等への文化芸術情報の提供等を通して、札幌の文化芸術を支え、育てていく。

札幌には世界的にも評価の高い「札幌コンサートホール Kitara」、「芸術の森」等の施設（もの）や、PMF やシティジャズ等のイベント（こと）に加え、多くのアーティスト（ひと）が活動していることから、それぞれの質を高め、相互連携をコーディネートすることにより、文化芸術のさらなる発展が可能な環境（土壌）にあります。

このような状況を踏まえ、アートセンターでは、市内の様々な文化芸術資産を有機的につなげていくことなどを通して、札幌の文化芸術を支え、育てていくことを目指します。

そこで、アートセンターでは、創世 1.1.1 区の賑わいを創出するとともに、本市が創造都市さっぽろを目指し、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくため、札幌における多様な「文化芸術活動の振興」、文化芸術や賑わい創出に関する「市民交流の促進」、「文化芸術・観光情報の発信」における中心的な拠点としての役割を担います。

【アートセンターの役割と主な内容】

役割	主な内容
文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none">● 市民・アーティストの活動の場の提供● 相談・活動支援の実施● 子どもに対する普及・育成事業の実施● アートマネジメント人材育成事業の実施● ボランティア支援の実施
市民交流の促進	<ul style="list-style-type: none">● 市民・アーティスト・企業等の交流の場の提供● 文化芸術関係の催しなどの企画・開催
文化芸術・観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術情報の提供● 観光情報等の提供

■都心にふさわしい図書館の役割

(整備基本計画より)

札幌の魅力を伝える資料をはじめ、幅広い分野にわたって資料・情報を収集・提供することにより、市民はもとより、後世の世代や国内外の人たちに札幌の魅力を伝えるとともに、市民の様々な活動が豊かに広がるよう支援する。

経済、金融、商業、交通、文化芸術等の中心地である都心には、ビジネスパーソンや観光客をはじめ多数の人々が集い、情報の収集や交換など様々な活動が盛んに行われており、ビジネスをはじめとする様々な課題の解決の場が求められています。

都心にふさわしい図書館は、そのような人々の活動に対して、紙媒体の資料とデジタル資料とを複合的に提供することで情報面から積極的に支援するとともに、市民の新たな交流と発想が生まれ育つ場となることを目指します。

また、現在の市民はもとより後世の世代も、札幌の魅力や成り立ちを理解できるよう、地域の資料を収集して札幌に関する情報を発信することにより、市民が札幌の魅力を再認識し、来訪者が札幌の魅力を知ることができる場となることを目指します。

そのため、都心にふさわしい図書館は、貸出機能に重点を置いた既存の図書施設とは異なり、都心に集う人々を対象として、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として整備するとともに、札幌や北海道の魅力を積極的に発信し、都心の知的空間を創出します。

【都心にふさわしい図書館の役割と主な内容】

役割	主な内容
仕事や暮らしに役立つ情報の提供	<ul style="list-style-type: none">●仕事や暮らしに有用な資料・情報を提供●課題解決のための調査研究、調べものなどに集中できる設備・環境を備えた場を提供●高機能ホール・アートセンターと連携した文化芸術情報を提供
札幌の魅力発信	<ul style="list-style-type: none">●市民が札幌の魅力を再認識できる資料・情報を提供●来訪者が札幌の魅力を知る導入の場
都心の知的空間の創出	<ul style="list-style-type: none">●市民・観光客を誘引する賑わいと落ち着きを兼ね備えた魅力的な空間を創出

2-3 管理運営の基本方針

市民交流複合施設は、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場とすることを目標とする。

本市は文化芸術の多様な表現に代表される創造性を活かし、産業振興や地域の活性化などのまちづくりを進める都市であることを表明するため、「創造都市さっぽろ」を宣言しております。

文化芸術は人々に感動を与え、その感動は人々を刺激し、新たな行動を起こすきっかけを作ります。そして、その行動は新たなコトやモノを生み出す創造的活動へとつながり、新たな商品や産業を生み出す原動力となると考えます。

市民交流複合施設では、道内では鑑賞機会に恵まれなかった総合芸術と言われるオペラやバレエなどの国内外の本格的な舞台芸術を高機能ホールで展開することにより、札幌の文化芸術の水準を高め、さらには、アートセンターでは文化芸術活動の支援・育成や発信を担い、一層推進していく中心的な拠点としての役割を果たしていきます。

また、文化芸術に限らず、創造的な活動を行っていくためには、さまざまな情報が必要となりますが、都心にふさわしい図書館では、仕事や暮らしに関する課題解決に特化した情報を提供する「都心の知的空間」が、さらに、創造的活動をサポートしていきます。

3つの機能が連携して相乗効果を生むことにより、多くの交流が生まれ、新たなつながりや発想につなげていきます。

これから厳しい社会情勢を迎えるなかでも、今後50年以上にわたり創世1.1.1区のにぎわいを創出し、「創造都市さっぽろ」の実現に大きく寄与していくことを目指します。

第3章 事業計画

3-1 高機能ホール

3-1-1 基本的な考え方

本格的な舞台芸術・さまざまな公演の鑑賞、舞台芸術の創造・発信により、文化芸術の水準を高める札幌・北海道の文化の殿堂

高機能ホール（以下「ホール」と記載します。）は、札幌・北海道初の多面舞台を備え、オペラ、バレエ、ミュージカル等、規模の大きな国内外の本格的な舞台芸術の鑑賞を可能とする「札幌・北海道の文化の殿堂」となることを目指します。

また、演劇・ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等、さまざまなジャンルの公演の鑑賞の場であるとともに、札幌発のオペラやバレエ等の舞台芸術を国内外に発信することを目指す、舞台芸術の創造の場とします。

このため、ホールは、次の3つの基本的な役割を持つものとします。

(1) 国内外の本格的な舞台芸術の公演鑑賞の場

これまで札幌では見る機会が少なかった、オペラ、バレエ、ミュージカルなどの規模の大きな国内外の本格的な舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

また、札幌の舞台芸術の普及育成についても、積極的に取り組んでいきます。

(2) さまざまなジャンルの公演鑑賞の場

旧市民会館やさっぽろ芸術文化の館（ニトリ文化ホール）の機能を継承することを踏まえ、さまざまなジャンルの公演鑑賞の機会を提供します。

また、文化芸術活動のほか、講演会などをはじめとした大規模集会等の会場としても施設を提供します。

(3) 舞台芸術の創造・発信の場

市内文化団体の活動の場としても活用してもらうことで、舞台芸術の振興に寄与し、札幌の舞台芸術の質の向上を図ります。

また、他の劇場や地元文化芸術団体との共同制作、又は単独制作を通じ、これまで以上に札幌の舞台芸術を振興し、札幌発のオペラやバレエ等の舞台芸術を国内外に発信します。

3-1-2 事業展開

ホールでは、年間を通じて多くの方々に利用され、市民交流複合施設全体の賑わいづくりに貢献するよう、主催・共催事業と貸館事業を展開していきます。

(1) 主催・共催事業

ホールが主催または共催などにより主体的に責任を持ち、中長期での札幌の文化振興への寄与を見据えて行う事業を「主催・共催事業」と定めます。

特に、札幌初の多面舞台を備えたホールの機能を活かして、舞台芸術の振興を主とした事業展開を想定しています。

また、事業を展開するうえで、文化芸術団体や企業等と協力することや共催で行うことも検討します。

【想定する事業展開】

事業	内容
鑑賞事業	文化芸術の振興や、市民の多様な鑑賞意欲に応えるために、アーティストを招へいして公演等を行う事業 (例) 国内外の本格的なオペラ、バレエ、ミュージカル作品等を招へいして上演する。
普及・育成事業	文化芸術の普及や、文化芸術活動に取り組む市民の育成に努める事業 (例) ホールが主催する一流の招へい事業に併せて、地元団体と事前講座などの事業を実施する。
交流事業	コンクール、見本市、フェスティバルなど、文化芸術を通じて多くの市民が参加・交流を図る事業 (例) 市民や文化芸術団体の発表会を実施し、多くの市民が参加して、交流できる場を提供する。
創造事業	オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を市民に公開するとともに、外部に発信していく事業 (例) 他県のホールが共同制作している舞台芸術などと提携し、本格的なオリジナル舞台芸術を提供する。

(2) 貸館事業

企画制作や収支の責任を担って行う主催者に対して、施設を貸し出す事業を「貸館事業」と定めます。

多様なジャンルの舞台芸術や、ライブ・エンターテインメントの主催者に施設を貸し出し、市民に鑑賞機会を提供します。札幌初となる多面舞台のほか、舞台機構、音響、照明などの設備を充実させることで、これまでの市内の既存施設では困難であった多様な演出を可能にします。

また、いわゆる「貸館」をより能動的な「貸館事業」として捉え、積極的な営業活動や利用者へのサービスの向上を目指します。

ア ホール 4階～9階

多様な舞台芸術やライブ・エンターテインメント、大規模な会議や講演会等に対して積極的に施設を貸し出します。

また、市民の文化活動に対しては、文化芸術の振興に寄与するべく、施設の貸し出しのみならず、効果的な照明や音響などの技術的なノウハウを提供するなど、より充実した発表が行えるように支援します。



イメージ図（舞台・客席）

イ 大練習室 3階

遮音防振構造となっており、音楽、演劇、バレエ、ダンス等のリハーサルや、大規模な練習に使用することができます。ホール主舞台と同程度の広さがあり、吊物に対応した天井や音響、照明等を備えています。

また、大規模なワークショップなど多目的な使用が可能になっています。

ウ 小練習室 3階

音楽、演劇、バレエ、ダンス等の小規模なリハーサルや、小規模な練習に使用することができます。

エ 控室（ホールの付属施設）

様々な公演にも対応できるように、大・中・小の控室を設置します。ホール

を使用する団体に対して貸し出します。

オ ホワイエ

ホワイエとは、開演前や幕間時に休憩などができる空間です。入館の待ち時間や休憩時間などにお客様が快適に過ごせるよう、十分なスペースを確保します。

【貸館の考え方】

- 規模の大きな舞台芸術やライブ・エンターテインメント等の鑑賞を主とし、営利を目的とした興行主の利用を想定していることから、使用料は受益者負担の考え方に留意したうえで、市内外の類似施設の料金体系を参考として設定し、積極的に利用者誘致を行い、収益性の確保に努める。
- 市民の利用にも対応できるように、市民団体等による合同発表会や普及のための無料公演などで利用する場合にも配慮した料金体系とする。
- 費用対効果を見極めながら、立地が都心の中心部にあることを踏まえた運営時間を検討する。（参考：札幌コンサートホール「Kitara」の開館時間は9時～22時）

3-2 アートセンター

3-2-1 基本的な考え方

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点

アートセンター（以下「センター」と記載します。）は、札幌の文化芸術資産（ひと・もの・こと）を有機的につなげ、札幌の文化芸術を支え、育てていくとともに、創世1.1.1 区の賑わいを創出することを目指します。

また、本市が創造都市さっぽろを目指し、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくため、札幌における多様な文化芸術活動の振興のほか、市民交流の促進や文化芸術・観光情報の発信における中心的な拠点としての役割を担います。

3-2-2 事業展開

ホールと同様に主催・共催事業と貸館事業をセンターの事業として位置づけます。

また、文化芸術活動の振興、市民交流の促進、文化芸術・観光情報の発信の拠点としての役割を担うため、センターは、「支援機能」「にぎわい創出・発信機能」「施策研究機能」「連携機能」の4つの機能を備えます。

【想定する事業展開】

事業	機能	内容
主催・共催事業	支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ●相談・活動支援の実施 ●アートマネジメント人材育成事業の実施 ●ボランティア支援の実施
	にぎわい創出・発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに対する普及・育成事業の実施 ●文化芸術に関する催し等の企画・開催 ●文化芸術・観光情報等の提供 ●市民やアーティスト、企業等の交流の場の提供
	施策研究機能	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術施策検討のための調査
	連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ●ホールや図書館と連携した事業の実施
貸館事業	支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ●市民やアーティストの活動・交流の場の提供

(1) 主催・共催事業

センターが主催または共催などにより主体的に責任を持ち、中長期での札幌の文化振興への寄与を見据えて行う事業を「主催・共催事業」と定めます。

【支援機能】

ア 相談・活動支援

センターに相談窓口を設置して、適切なアドバイスを行えるスタッフを配置します。市民・文化芸術団体・アーティストが、気軽に文化芸術活動の相談ができるようにするとともに、活動を支援します。

(例)

「自分の作品を発表したい!」というアーティストに対して、センターでは「展示場所の提供・紹介や効果的な展示のアドバイス等に加えて、展示をするために必要な人材として、ボランティアを紹介する」など活動を多角的に支援します。

イ アートマネジメント人材の育成

市内外で活躍する外部講師を招へいするなどして、社会人などを対象としたアートマネジメント講座を実施します。札幌における様々な文化芸術資産（もの・こと・ひと）と市民や企業をつなげ、文化芸術を産業化につなげるなどの役割を担う人材を育成していきます。

(例)

「文化芸術を支える活動をしていきたい」という人に対して、センターでは「長期的な視点に立ったプログラム（文化芸術に関する知識のほか、財務・広報などの講座、市民交流複合施設や他の市内施設での現場体験、センターでの企画実務など）を実施する」などにより、アートマネジメントできる人材を輩出し、札幌の文化芸術活動を促進させます。

ウ ボランティアへの支援

市民交流複合施設内で活躍するボランティア制度の運営に留まらず、市内での様々なイベントなどで活躍していただけるような登録制度を構築し、情報の

収集と提供をすることで、多くの市民が文化芸術に携わるきっかけを作っていきます。

(例)

「具体的な活動をしているわけではないけれど、何か文化芸術活動に関わりたい！お手伝いをしたい！」という市民に対して、センターでは、市民交流複合施設で必要とするボランティアを紹介するだけでなく、市内の文化施設や、アートイベントでのボランティア情報の提供を行います。

【にぎわい創出・発信機能】

ア 子どもに対する普及・育成

子どもたちに対して、センタースタッフによるアウトリーチ活動や外部講師を招いたワークショップを実施します。

(例)

「子どもたちにアートを身近に感じてほしい！」という学校・地域に対して、アーティストの派遣（紹介）やセンターで文化芸術に触れる事業などを行っていきます。

イ 多様な文化芸術作品の展示等

センターが企画又は企画協力した事業や、話題性のある多様な文化芸術の展示、市民や子どもたちが楽しく文化芸術に触れることができるイベントをオープンスタジオなどで開催します。

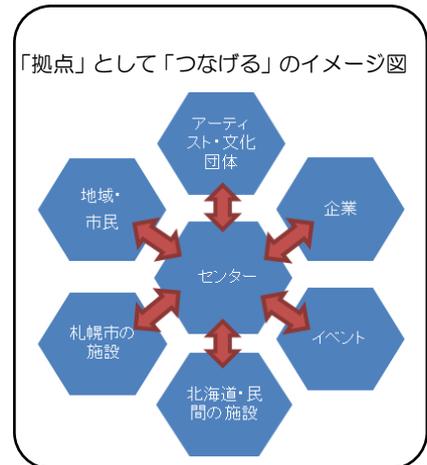
また、作品制作をガラス張りのワークスタジオで行い、制作過程を広く公開することで、文化芸術に興味を持たせる取組を行います。

ウ 市内既存施設や既存イベントをつなげる取組

シティジャズ、PMF、芸術の森などと連携して、各イベントのプレイベントをオープンスタジオで開催するなど、市内外の文化施設や各種イベントをつなげる取組を行います。

エ 地域、市民、企業とアーティストをつなげる 取組

地域、市民、企業、学校とアーティストが一緒に作り上げるイベントを企画して、来館者に楽しんでもらうとともに、地域、市民、企業とアーティストをつなげる取組を行います。



(例)

「(活気に乏しい) この商店街に賑わいを創出したい!」という商店街等に対して、センターでは、アーティストの派遣(紹介)やイベントのコーディネートなど、商店街やまちづくり会社などと連携して、アートを活用したイベントを展開します。商店街には賑わいが生まれ、アーティストには発表の場が生まれ、さらには、企業やアーティストとの交流にもつなげていきます。

オ アーティスト・学生等の作品発表

アーティスト、文化芸術団体、学生等の作品発表や、PR展示などを企画して、オープンスタジオや屋内広場(クリエイティブモール)などで開催します。

カ 文化芸術・観光情報等の提供

市内の文化イベントの情報を提供するとともに、ホールで行う公演や、市内の主要施設で行う公演のチケットをチケットセンターで販売します。また、既存の大通情報ステーションなどと連携した観光情報等も提供します。

なお、提供場所としては、施設全体の導入空間となる屋内広場(クリエイティブモール)を有効に活用することを検討します。

【施策研究機能】

ア 先進事例等の調査研究

札幌に拠点を置く文化芸術団体やアーティストの基礎的な情報のほか、活動資金、活動の場の確保の実態など、今後の全市的な文化芸術活動の活性化を検討するうえで必要な情報を把握するとともに、国内外の文化芸術活動と支援に関する調査や研究を行い、今後の事業展開に活かします。

イ 文化芸術に関するアーカイブ

市内のアーティスト情報であるアーティストバンクの充実を図り、加えて、市民交流複合施設で実施したイベント等のアートアーカイブ⁶を行い、広く公開いたします。

ウ 文化施策に活かす意見集約

利用者や文化芸術団体の意見集約を行い、今後の運営等に活かしていきます。

(例)

「みんなで文化芸術を盛り上げるために意見交換をしたい。」という市民に対して、センターでは、市民やアーティストが意見交換できるアートサロンやワークショップなどを開催します。

【連携機能⁷】

センターでは各機能が連携を深めていくため、ホールや都心にふさわしい図書館が主体的に行う事業に対して人的支援や会場を提供することや施設全体が一体となった事業展開を企画するなど、連携の中心的な役割を果たします。

(2) 貸館事業（支援機能）

センターのオープスタジオ、ワークスタジオ、プロジェクトルーム（会議室）は、市民交流・活動の場として、市民や文化芸術団体の方に広く貸出を行います。

ア オープンスタジオ 1階

オープンスタジオは1階正面に位置し、多くの市民や観光客にPRできるオープンスペースです。PR展示だけではなく、演奏会や講演会など、各種イベントに幅広く使用できる設計になっています。

また、遮音や遮光などに対応できるように可動式の壁を設け、独立した空間としても活用できます。

⁶ **アートアーカイブ** 文化芸術関係の資料を保存することを目的とした仕組や施設。

⁷ **連携機能** 各機能の連携については31・32ページに詳細を記載。

イ ワークスタジオ 2階

各種講座やワークショップを行うことができる多目的な部屋です。

ワークショップでは、造形等で水を使ったり、音が出たりすることも想定されるため、水回りや防音設備を備えています。

ウ プロジェクトルーム（会議室） 2階

小人数のゼミ形式の各種講座、会議や打合せの場として使用できます。

また、2つの部屋は可動式の壁で仕切られているため、1つの部屋として使用することもできます。

エ 託児所 2階

イベント時には、子育て世代の施設利用者が安心して過ごせるよう、子どもを預けることができます。

3-3 都心にふさわしい図書館

3-3-1 基本的な考え方

市民の新たな発想と創造、札幌の未来につなげる課題解決型図書館

都心にふさわしい図書館(以下「都心図書館」と記載します。)は、都心に集う人々を対象として、既存の図書施設と異なり、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として整備するとともに、札幌や北海道の魅力を積極的に発信し、都心の知的空間を創出します。



(1) 都心図書館の主要となる機能

課題解決型図書館に求められるのは、充実した調査相談・情報支援機能です。

この機能は、以下の3つの構成機能から成ります。

《機能1》 調査相談機能

経験を積んだ司書が、利用者が抱える仕事や暮らしをはじめとした様々な課題に関する相談に応じ(レファレンスサービス)、役立つ資料や情報を効率よく探したり、入手することができるよう援助します。

(例1)

「女性向けの不動産会社を始めたい」というような起業の相談があった場合は、基礎知識を得るために不動産会社のつくり方がわかる一般書を紹介し、ニーズ調査のために市場動向の調査書や統計類を紹介します。さらにデータベース等のマーケティング情報を活用するほか、不動産関係の専門雑誌や業界新聞もチェックします。

(例2)

「茎つきブロッコリーのブランド化を図りたい」というような商品のブランディングの相談があった場合は、基礎知識を得るために農業ブランドのつくり方がわかる一般書を紹介し、データベースや雑誌、紀要類等を調べて先進的取り組み事例を紹介します。また、イメージ化のために郷土資料を参考に、地域の歴史や風俗を調べます。

《機能2》 関連機関・相談窓口の案内機能

所蔵資料・情報では解決されない課題について、専門機関や相談窓口を紹介することにより、利用者が次のステップに進むための援助（レフェラルサービス⁸）を行います。

《機能3》 図書館間のネットワークを活かした情報提供機能

国立国会図書館や全国の公共図書館、大学図書館、専門図書館⁹など、図書館間における資料・情報の相互協力関係を積極的に活用し、広範な情報提供を行います。

(2) 都心図書館に必要な条件

調査相談・情報支援機能を充実・強化し、都心図書館の3つの役割「仕事やくらしに役立つ情報の提供」「札幌の魅力発信」「都心の知的空間の創出」を果たすためには、次の3つの条件を満たすことが重要であると考えます。

ア 豊富な情報

- a ビジネスをはじめ多様な課題解決に役立つ専門性の高い資料・情報
- b 最新の情報を入手できる速報性の高い新聞や雑誌
- c 新聞・雑誌記事、法令・判例、会社情報、学術論文等の検索に有用なオンラインデータベース
- d 中央図書館をはじめ札幌市図書館が長年に渡り収集・保存してきた資料
- e 国立国会図書館などの図書館間のネットワークを活用した資料

イ 関連機関との緊密な連携

- a 経済局をはじめとする経済関連機関と連携しビジネスパーソンやビジネスパーソンを目指す市民を情報面から支援
- b 各種専門機関と連携し市民のくらしの課題解決に役立つ様々な情報を提供
- c 観光文化局をはじめとする観光関連機関と連携し観光客や市民に札幌の魅力を発信
- d ホールやセンターと連携し複合施設として一体的に事業を展開

⁸ レフェラルサービス 利用者が必要とする情報の情報源となりうる人又は機関・組織を知らせる業務。

⁹ 専門図書館 特定分野の情報について、公的文書、新聞、雑誌、図書などを収集管理し、その研究機関、企業、団体内の専門家や、学術情報に関わる会員が利用することのできる図書館。

ウ 司書の専門能力

- a 膨大な資料や情報から、必要な情報を探し出す情報検索能力
- b 資料・情報の目録化やデータベースの作成など、利用者が使いやすい形に編集する情報編集能力
- c 利用者の目的を的確に理解し、課題解決へ導く対話力・支援力

3-3-2 事業展開

以上の基本的な考え方を踏まえ、以下の取組みを行います。

(1) 「仕事や暮らしに役立つ情報の提供」に関する取組み

ア 仕事に役立つ資料・情報提供

最新のビジネス関連資料を収集し、ビジネスパーソン等を支援する情報提供を積極的に行っていきます。アンケートによる市民ニーズ調査の結果、要望の高かった以下の資料を重点的に収集します。

a 起業情報

ビジネスの立ち上げに関する手引き書や体験記のほか、特許、規格、経営論、財務知識、開業の基礎なども含め、入門書から専門書まで幅広い資料を提供します。

b 企業、業界情報

企業名鑑・年鑑などの企業情報、市場の情勢等に関する調査書・統計書のほか、企業や業界の最新動向を知るための業界雑誌・業界新聞も豊富に収集し、仕事のプランニングのほか、就職や転職を考える利用者にも役に立つ資料・情報を提供します。

c 資格取得・スキルアップ情報

ビジネスマナーやコミュニケーション・スキル、ビジネス文書作成技術、情報整理技術、インターネットを活用した情報検索技術等に関する資料を充実させます。

d ビジネス一般情報

上記a～cのほか、経済、経営、商品、マーケット情報や、人事、労務、契約などのビジネス全般に関わる実務書も豊富に取り揃え、ビジネス支援のための情報提供を進めます。

イ くらしに役立つ資料・情報提供

日々のくらしの中で市民が抱えている課題や問題の解決に向け、そのときの時事やニーズに対応した、役に立つ情報を提供します。都心部で働くビジネスパーソンにとっても、昼休みなどに立ち寄って調べられるという点で大いに役立つものと考えます。アンケートによる市民ニーズ調査の結果、要望の高かった以下の資料を重点的に収集します。

a 医療・健康情報、福祉・介護情報、教育・子育て情報

働く人を支える家族の課題解決に役立つ資料として、少子高齢社会において関心が高まる、健康寿命¹⁰の維持、医療等に関する資料、公的支援についての資料のほか、仕事と子育ての両立、子育て後の復職、いじめや不登校などの教育問題などの資料を揃えます。

b 法律情報

市民が課題解決を図る過程においては法律問題の解決が必要となるケースもあることから、法律解説・判例に関する資料も多く揃えます。

c 行政情報

防災やまちづくり、税、ごみなど、行政の施策に関する情報は市民のくらしに密接に関係していることから、行政資料も多く揃えます。

d 文化芸術情報

舞台芸術の普及など、ホールやセンターが行う事業に対し、関連する資料を収集・配架することで、複合施設全体を情報面から支援します。

ウ 情報ガイドの作成

利用者が仕事やくらしに役立つ情報を効率的に得ることができるよう、「統計情報の探し方」「市場・業界情報の調べ方」「企業、団体の情報を探すには」など、想定される課題に対応した資料や手順をまとめた情報ガイド（パスファインダー¹¹等）を編集し、館内で配布するとともにインターネット上でも提供します。

¹⁰健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

¹¹パスファインダー ある特定のテーマ（主題）に関する資料や情報を収集する手順を簡単にまとめたもので、探している資料を図書館で効率的に見つけることができるツール。

エ 各種専門機関と連携した相談窓口

利用者の課題に対し、より直接的な回答ができるよう、各種専門機関の相談員等が、起業・経営などについての相談に応じる窓口を開設します。相談の際、都心図書館は、仕事に役立つ最新のビジネス関連資料を紹介することにより、効果的な課題解決を支援します。

オ 各種支援セミナー

ホールの練習室やセンターのワークスタジオ等を会場として、各種セミナーを開催します。また、セミナーの効果を高めるためのフォローアップサービスとして関連資料を整備・提供し、参加者の理解を深めます。

a 情報、データベース活用セミナー

図書館資料の上手な探し方、データベースの活用方法など、図書館を利用して様々な情報を効率的に入手するためのセミナーを開催します。

b 共催セミナー

起業・経営、スキルアップ等、ビジネスを支援するセミナーのほか、家族の看護・介護、医療等、特に市民の関心度の高い医療・健康、福祉・介護に関するセミナーを各種関連機関と連携して開催します。

(2)「札幌の魅力発信」に関する取組み

ア 札幌についての理解を深めるための資料・情報提供

札幌についての理解をより深め、新たな札幌の魅力の創出につながる活動を支援するために、札幌に関連する資料をデータベース化して編集し、デジタルアーカイブを構築します。

資料は映像や音声も含み、市民からの提供や協力も得ながら、文化芸術、歴史、自然など札幌の魅力に関するテーマに沿った編集を行います。

このデジタルアーカイブは館内で検索できるほか、インターネットでも公開するとともに、教育の場でも活用できるようにします。

イ 地域に関する展示

札幌や北海道に関して、デジタルアーカイブをはじめ図書館が所蔵する様々な資料・情報、ホールやセンター等との連携の中で得た情報、映像なども活用して、文化芸術、歴史、自然など、様々な角度からとらえた内容の展示や講演会を行い、地域の魅力の再発見を促します。

また、来訪者向けとして、観光情報に関する歴史や背景などがわかる情報を展示し、新たな角度からとらえた札幌や北海道の魅力を紹介します。

(3)「都心の知的空間の創出」に関する取組み

都心図書館は、いつ来館しても十分な情報を入手できるよう、資料については館内での利用を原則とすることから、館内には、利用者がゆっくり滞在し、落ち着いて調べものや読書ができる空間を作ります。イベント等の利用がない時にはセンターのオープンスタジオも閲覧スペースとして利用できます。飲み物を館内に持ち込むことも可能とし、1階ではカフェに図書や雑誌などを持ち込むこともできます。

周囲と仕切られ、静かな環境で調べものができる閲覧席だけでなく、複数の利用者が調べものや仕事を共同で行うことができ、コミュニケーションの場ともなるコワーキングスペース¹²も設置し、利用者の交流から生まれる新たな創造的活動を促します。

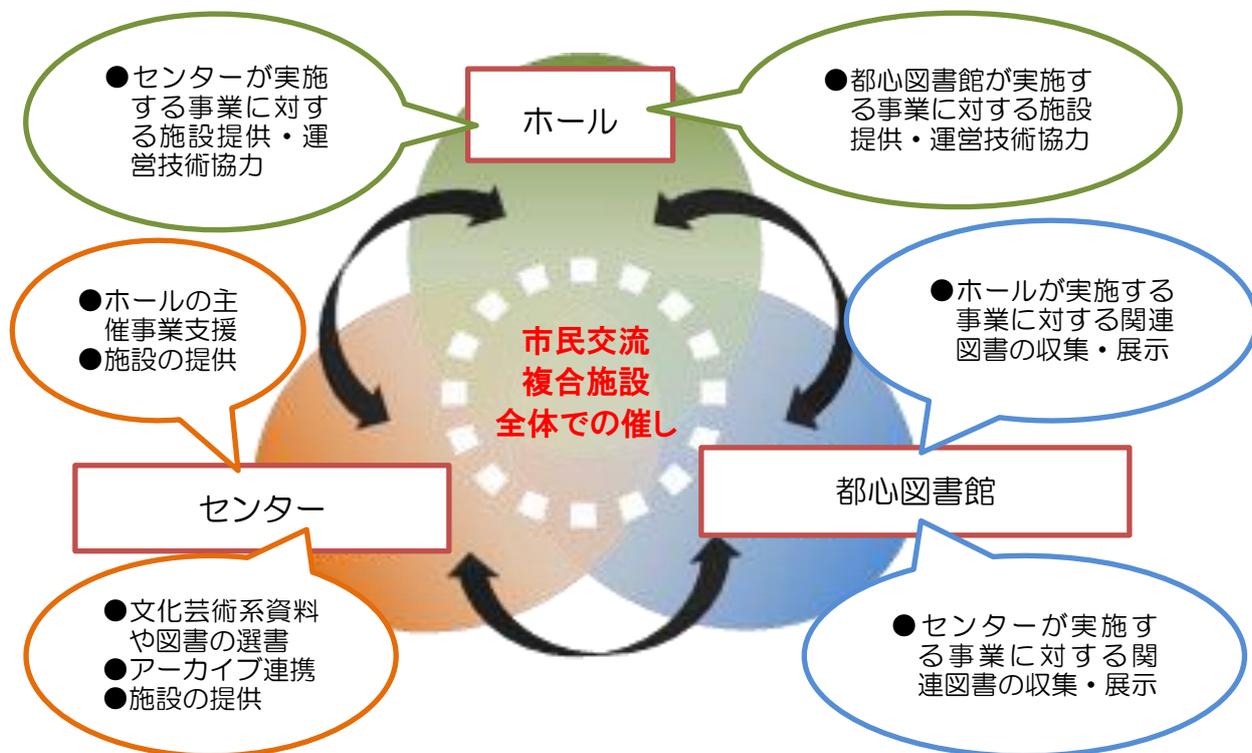
利用者の活動・交流を支える設備として、無線LAN環境、電源、プリンター、ロッカー、ミーティングルーム、携帯電話用ブースも整えます。

なお、調べものをする過程で、参考となる資料が他の図書施設にある場合には、予約、取寄せ、貸出を可能とすることにより、利用者の多様なニーズに応じた資料提供を行います。また、他館資料の返却も可能とすることで、都心における利便性の向上を図ります。

¹² コワーキングスペース コワーキングとは、複数の人が事務スペースや会議室などを共有しながら、それぞれ独立した仕事を行う形態のこと。コワーキングスペースは、そのオフィス空間を指す。

3-4 各機能の関係性

市民交流複合施設には、前述のとおり3つの機能が存在します。いずれの機能も、市全体及び市外を視野に入れた文化の発信拠点となっていますが、これらの機能が連携を深め、より高めるための関係性について、次のとおり整理します。



【各機能の連携内容】

	想定される事業内容等
全体	施設全体を利用して三者が協働する取組を行い、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会を提供するとともに、賑わいの創出を図る。
ホール	センターや都心図書館が行う事業に、ホール関連施設の提供、運営・技術支援などの面で連携する。
センター	ホールや都心図書館が行う事業に、センター関連施設の提供、運営・技術支援などの面で連携する。 都心図書館の文化芸術に関連する専門資料等の選書を支援する。
都心図書館	ホールやセンターが行う事業に対し、関連図書を収集し、展示するなどして、資料・情報面で連携する。

【想定する連携事業イメージ】

(例 1)

「(札幌では馴染みが薄い、) オペラを広めていきたい」という団体に対して、ホールで開催するオペラの公演に合わせて、センターでは、地元の団体と一緒に市民に舞台芸術の素晴らしさを伝えるワークショップやプレイベントを実施し、都心図書館ではオペラに関する知識を深める資料を展示するなど、機運を盛り上げ、オペラの振興を図ります。

(例 2)

「地元である札幌のことをもっと学びたい」という人たちに対して、都心図書館では、札幌の文化芸術やまつりなどに関連する講演会を開催します。センターでは、講演会を開催する部屋を提供するとともに、オープンスタジオなどを利用して、札幌に対する理解と関心がより高められるようなPR展示を行うなど、施設として一体的な運営を目指します。

また、市民交流複合施設には、下記の機能も備えています。大きな機能はホールとセンターと都心図書館ですが、下記の機能についても一体となる管理運営をしていきます。

(1) 屋内広場 (クリエイティブモール)

市民交流複合施設の各機能が面する大規模かつ多層の吹き抜け空間で、展示や小規模のイベントを実施できる多目的な広場としても活用します。

ホール、センター、都心図書館の連携だけでなく、放送局や民間オフィスとの複合ビル¹³である特性を活かして、入居している民間事業者とも連携するなど、複合ビル全体で柔軟にスペースを活用し、賑わいを創出するとともに、市民の交流を促進させます。

(2) カフェ・レストラン

1階にはカフェ、2階にはレストランを設置します。公演の鑑賞前後をゆったりとした気分で過ごしたり、交流を促すサロンやラウンジを兼ねた、カフェやレストランを設置します。カフェには、都心図書館の図書や雑誌などを持ち込んで、読むこともできるようにします。

¹³ **複合ビル** 市街地再開発事業により、民間施設（放送局・オフィス等）が入居する高層棟と市民交流複合施設が入居する低層棟の2棟を整備することから、2棟を合わせて、ここでは、複合ビルという。

第4章 組織計画

4-1 基本的な考え方

(1) 効果的・効率的な組織体制

ホールとセンターでは、一流アーティスト・舞台芸術の招へい等、さまざまな文化芸術事業を継続的に展開していくためには、専門的な知識・経験を持った専門スタッフを中心とした組織づくりが必要となります。

多様な文化芸術を振興していくために、芸術面や経営面などの運営の各部門において専門性の高いスタッフを配置して、効果的な運営体制を整えます。

図書館についても、膨大な情報を利用者が使いやすい形に編集・提供するための専門スタッフが必要です。

また、多様な文化芸術を振興し、的確な情報を提供するため、専門スタッフを置くなどしつつも、厳しい財政状況を考慮して、少数精鋭での運営を実現すべく、効果的な組織体制とします。

(2) 施設の一体的な運営

ホール、センター、都心図書館の3つの機能を備えている複合施設である特性を十分に活かせるよう、連携などについて三者間で定期的な会議を開催するなど、施設の一体的な運営や利便性を確保できる組織とします。

さらには、放送局や民間オフィスとの複合ビルでもあることから、管理運営上の調整を図るため、地権者である民間事業者と組織する管理組合で施設の維持管理のあり方などを検討して、効果的な運営をしていきます。

4-2 管理運営主体

文化施設の管理運営主体は、札幌市直営や指定管理者などが考えられますが、札幌市の文化施設や多面舞台を備える他都市の文化施設は指定管理者が運営しております。

両施設（ホール・センター）についても、文化芸術の高い専門性や本市の厳しい財政状況を踏まえ、指定管理者による効果的・効率的な運営が原則になると考えています。

しかし、市の重要施策である文化芸術事業については、特に市の考えを的確に反映させる必要があります。また、文化芸術は企画から事業実施まで長期間必要な事業が多い中で、数年ごとに管理運営主体が替わることは長期的な視点に立った事業展開を妨げる

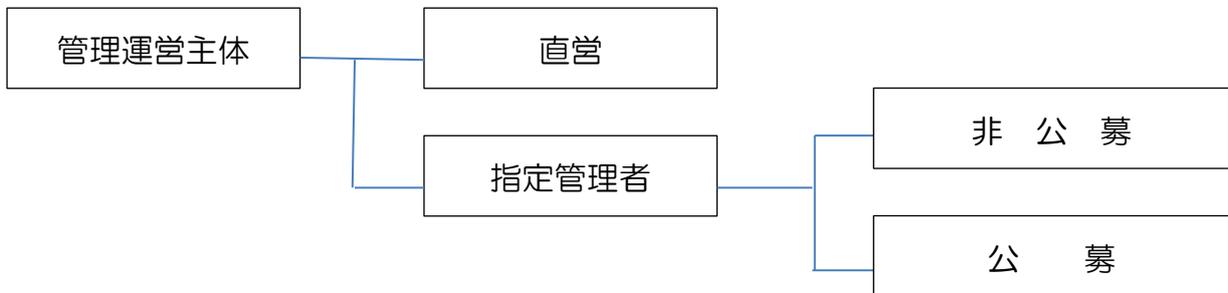
ことになります。

そのため、両施設（ホール・センター）については、札幌市直営よりも効果的・効率的に運営することが可能な指定管理方式による運営を原則としながらも、さらに市の考えを的確に反映でき、長期的な視点に立った事業展開が可能となるような指定方法や最適な管理運営主体を検討します。

都心図書館については、主要なサービスの一つとなるレファレンスサービスには、継続的に収集した資料・情報と大量の調査相談事例の蓄積が必要となります。都心図書館に蔵書のない資料が必要となるレファレンスがある場合には中央図書館の資料を活用するなど、資料・情報面、サービス面において中央図書館との一体性を確保しなければなりません。また、札幌についての理解を深めるためのデジタルアーカイブの構築も、札幌市の図書館が長年収集してきた資料と研究者等との継続的な連携が求められます。このため、中央図書館と一体化した直営を考えますが、一方、コスト面からの効率性も考慮しながら、一部の定型的業務についての委託や機械化も検討します。

複数の運営主体となる場合は、定期的な連携会議の設置や施設の一体的な維持管理など、情報・業務の共有化を図り、一体性を確保するものとします。

【管理運営主体の形式】



【国内多面舞台ホールにおける運営主体】 ※すべて指定管理者により運営されています

施設名	運営主体
愛知芸術文化センター	(公財) 愛知県文化振興事業団
横須賀芸術劇場	(公財) 横須賀芸術文化財団
アクトシティ浜松	(公財) 浜松市文化振興財団
富山市芸術文化ホール	(公財) 富山市民文化事業団
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	(公財) びわ湖ホール
まつもと市民芸術館	(一財) 松本市芸術文化振興財団
兵庫県立芸術文化センター	(公財) 兵庫県芸術文化協会

【ビジネス支援を行っている国内の主要な図書館における運営主体】

施設名	運営主体
秋田県立図書館	直営
神奈川県立川崎図書館	直営
大阪府立中之島図書館	直営
鳥取県立図書館	直営
浦安市立中央図書館	直営
静岡市立御幸町図書館	直営
品川区立大崎図書館	直営
千代田区立日比谷図書文化館	指定管理者
新宿区立角筈図書館	指定管理者
くまもと森都心プラザ図書館	指定管理者

4-3 組織体制

(1) 専門スタッフの配置

ホールやセンターにおいては、主催事業の企画・制作やマーケティング、貸館事業、広報等の実務的な経験の豊富な専門職員を配置することが必要です。

また、作品づくり等において、創造性をリードする「芸術監督」の配置や、「プロデューサー」「アドバイザー」等の主催事業の企画・運営に関わっていただく専門家の必要性についても検討していきます。

なお、上記のような専門家をホールに配置をするのか、センターも含めて配置するかなど、最適な方法を検討いたします。

一方、芸術監督などの専門家の配置については、効果的な先進事例があるものの、高額な費用がかかることから、費用対効果を含めて検討いたします。

都心図書館においては、専門的な知識を持った司書を配置する必要があります。資料から得られる膨大な情報を分析・評価し、利用者が使いやすい形に編集し、札幌の魅力発信や利用者の課題解決につなげます。

【専門家の例】

芸術監督	音楽、演劇など担当分野の芸術面での最高責任者として、劇場にマッチした事業を決定して、その責任を負う。また、主催事業ごとにその事業の芸術面での最高責任者として芸術監督を置く場合もある。
プロデューサー	上演団体や演目の選定や、若手芸術家等の発掘・人材育成や、劇場が実施するプログラムの演出を行う。国内外の芸術への広く深い見識と招へい・出演交渉に必要なスキルや経営手腕、人脈等が求められる。
アドバイザー	劇場が事業を実施するうえで、専門性を活かしたアドバイスをする。

(2) 市民参加

市民交流複合施設では、ホール、センター、都心図書館の運営の多様な場面でのボランティアとして、本施設に関心を持つ市民が参加する機会の増加に努めます。また、センターでは広く市内外の文化活動のための文化ボランティアの育成にも取り組みます。

その他、市内の文化芸術団体や興行主、市民及び利用者の立場からのご意見をいただき、運営に反映できる機会を設けます。

(3) 組織の運営体制

ホールとセンターについては、貸館事業、普及・育成事業、連携事業など、重複する業務が多数あるため、運営主体を同一にして、両施設（ホール・センター）間で事業が重複しないように調整をし、管理部門については統一することが効率的であると考えられます。

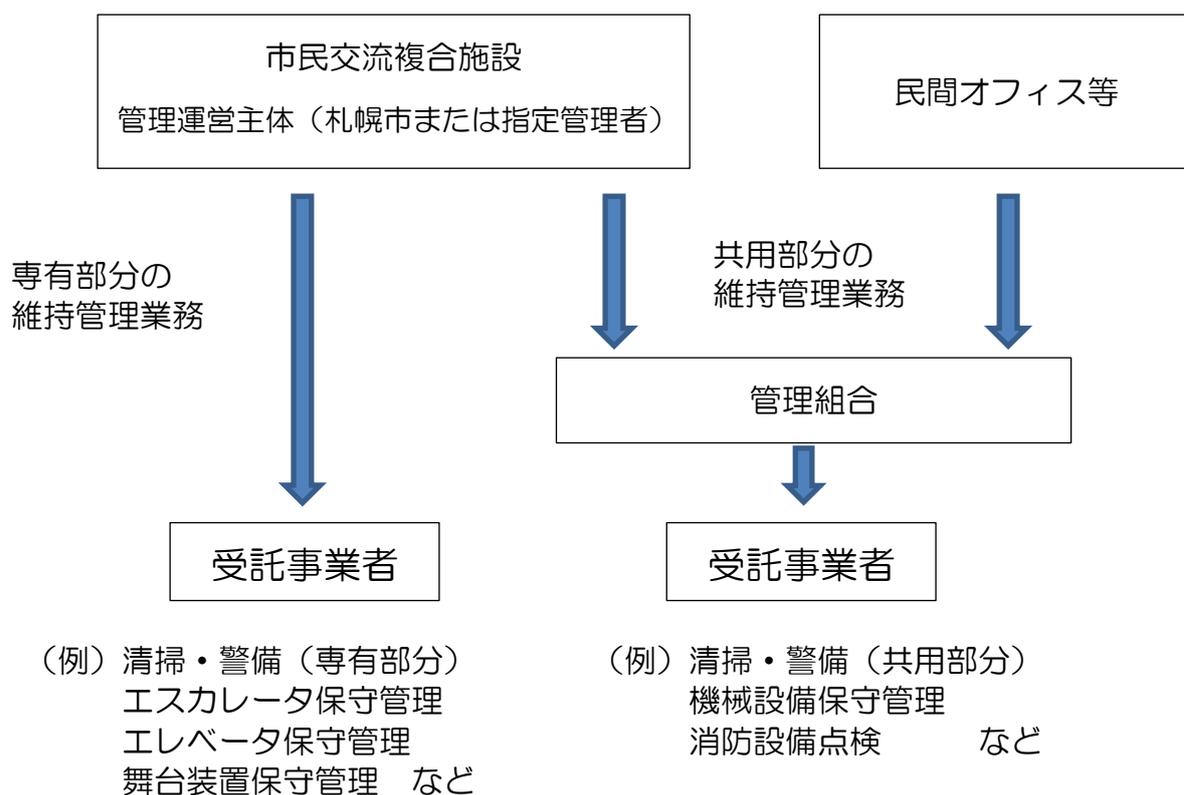
また、センターでは、美術・音楽・舞台芸術等の幅広い分野の事業展開をしていくことを想定しており、主催・共催事業を市民・文化芸術団体・NPO団体・アーティスト等との協働運営や一部委託化などを実施していくことも含めて検討していきます。

都心図書館については、館内資料だけでなく、中央図書館をはじめとする市内図書館施設の資料も活用した情報提供が求められるため、これら各施設との一体性を確保できる運営体制が必要です。

(4) 施設の維持管理体制

本施設の運営主体（札幌市または指定管理者）は、施設の維持管理を担うこととなります。また、放送局や民間オフィスとの複合ビルでもありますので、共用部分の管理については、管理組合を組織し、管理組合が維持管理業務を行います。

【維持管理業務の実施フロー図（想定）】



第5章 収支計画

5-1 基本的な考え方

本施設のような文化施設では、多額の運営・維持管理経費が必要となる一方、市民の利用しやすい利用料金、入場料等に配慮する必要があることから、支出額と同等の収入を得ることが難しい収支構造となっています。

管理運営の基本方針を踏まえ、札幌の文化芸術活動や市民交流の促進などにつながるよう取り組んでいきたいと考えておりますが、本市の厳しい財政状況を考慮して、効果的・効率的な運営をしていきます。

5-2 収支試算

【収支のイメージ】（ホール、センター、都心図書館の総事業費約 15 億円）

収入

使用料・入場料収入等 (約4億円)	運営管理費（札幌市負担） (約 11 億円)
----------------------	---------------------------

支出

施設運営費・組織運営 (施設維持費、光熱水費、事務費・人件費など) (約 12 億円)	事業費 (約3億円)
---	---------------

※金額は、他都市や市内の類似施設などを参考にした現時点での概算です。

【多面舞台を備える他都市文化施設の事業費等一覧】

施設名	総事業費 (百万円)	施設概要
兵庫県立 芸術文化センター	3,077	延床面積 33,144 m ² 大ホール 2,001 席 中ホール 800 席、小ホール 417 席 リハーサル室 (2 室)、スタジオ (5 室)
アクトシティ浜松	1,661	延床面積 80,898 m ² 大ホール 2,336 席 中ホール 1,030 席、リハーサル室 (2 室) 展示イベントホール (3,500 m ²) 会議室・練習室 (37 室)
滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール	1,610	延床面積 29,264 m ² 大ホール 1,848 席 中ホール 804 席、小ホール 323 席 リハーサル室 (1 室)、練習室 (3 室)、研修室 (1 室)
横須賀芸術劇場	1,086	延床面積 23,340 m ² 大劇場 1,806 席 小劇場 574 席 リハーサル室 (2 室)
富山市芸術 文化ホール	814	延床面積 24,256 m ² 大ホール 2,200 席 ハイビジョンシアター リハーサル室 (1 室)
まつもと 市民芸術館	756	延床面積 19,184 m ² 大ホール 1,800 席 小ホール 288 席 スタジオ (4 室)、会議室 (1 室)

※平成 25 年度実績

第6章 開館準備計画

6-1 基本的な考え方

開館までの準備として、施設の利用促進のための宣伝だけでなく、市民に愛され、交流の場となる施設になるような広報活動に取り組むほか、プレイベントやオープニングイベントでは、市民参加型の事業などを実施して、市民に親しみを持ってもらえるような展開をしていきます

また、本計画に沿って開館準備を進めるなかで市民交流複合施設の大きな目的である創世 1.1.1 区の賑わいを創出するため、年間来場者 100 万人を目指していきます。

なお、開館までの準備については、引き続き、有識者や利用団体等の意見を伺いながら検討していきます。

6-2 広報活動

(1) 愛称等募集の検討

市民に愛着・親近感を持ってもらうとともに、施設等の知名度の向上を目指し、愛称やロゴマークの募集を検討します。

(2) ネーミングライツ募集の検討

市民に愛着・親近感を持ってもらうとともに、命名権料収入を得ることを目指し、ホールのネーミングライツの導入を検討します。

(3) その他

広く市民に周知を図るため、ホームページの開設やパンフレットの作成など、様々な媒体を活用しながら認知度を高め、来場者数の目標達成につながるよう平成30年度の供用開始まで段階的に実施していきます。

6-3 プレイベント・オープニングイベント

プレイベント・オープニングイベントは、施設の魅力向上やPRする非常に重要な事業であることから、プロによる鑑賞型の事業だけではなく、市民がステージに立つ市民参加型の事業等も実施して、市民に親しみを持ってもらえるような事業も検討します。

また、各ジャンルをシリーズ化して実施するなど、充実した内容になるよう検討します。

(1) プレイベント

施設の広報の一環として、プレイベントを実施します。ホームページの開設時や受付の開始時など、効果的なタイミングで実施します。

【事業イメージ（例）】

- ・実践テストを兼ねた公演
- ・地下歩行空間（チカホ）や中央図書館でのトークイベント
- ・都心図書館を有効に活用するための講習会
- ・施設をオープン前に見学してもらう事前施設見学会

(2) オープニングイベント

施設のお披露目であるとともに、施設を広く認知してもらうために、オープニングイベントを実施します。また、オープニングを盛り上げるために、オープニングイベントは数日ではなく、数か月間から1年間という長期間にわたって、オープニングシリーズとして開催することを検討します。

【事業イメージ（例）】

- ・式典（オープニングセレモニー）
- ・国内外の本格的な舞台芸術を招へいた鑑賞事業とそれに伴うトークイベント
- ・市民や地元団体と協働して作成したオペラ等の公演とそれに伴うワークショップ
- ・札幌ゆかりのビジネス関係著名人等によるトークイベント

6-4 開館までのスケジュール（予定）

時期	内容
平成27年 1月	工事着工
平成27年 6月	施設設置条例の制定
平成28年 10月	<u>ホール・センター貸館事業の優先受付開始</u>
平成29年 9月	<u>ホール・センター貸館事業の一般受付開始</u>
平成30年3~9月	竣工、設備点検、リハーサル等
平成30年 10月	<u>オープニングイベント</u>

資料1 既存の市内文化施設、図書施設、文化芸術イベント、図書館イベントなど
 <ホール>

施設名	席数※1 (大ホール)	利用率※1 (大ホール) (H25年度)	その他諸室	入場者総数 (H25年度)	利用の各ジャンル	
					音楽	舞台芸術 ※2
さっぽろ芸術 文化の館 (ニトリ文化 ホール) 〔中央区 北1西12〕	2,300	58.5%	なし	338,700	○	△
札幌市民ホール 〔中央区 北1西1〕	1,500	58.0%	会議室 (6室)	441,937	○	△
札幌市 教育文化会館 〔中央区 北1西13〕	1,100	78.8%	小ホール 諸室 (14室)	635,308	○	○ (大規模 を除く)
札幌コンサート ホール「Kitara」 〔中央区中島公園 1番15号〕	2,008	82.3%	小ホール 小ホール (3室)	372,479	◎	×

※1 さっぽろ芸術文化の館(ニトリ文化ホール)では各ジャンルの施設規模に応じた催しが行われ
 なお、札幌コンサートホールは同規模であるが、音楽専用ホールのため、音楽以外の他のジャンル

※2 オペラやバレエなどの国内外の本格的な舞台芸術は、道内の場合は輸送等に経費がかかること
 そのため、市民交流複合施設のホールでは、この分野の主催事業が求められている。

〔 ◎は専用 ○は対応可能 △は一部対応が不可能 ×は対応不可能 〕

利用の各ジャンル		役割
ライブ・エンターテインメント等	説明会等	
○	○	北海道最大の2,300席を有するホール。ホテル、各種会議室も備え、演歌・ポップスなどコンサートをはじめ、入学式・説明会・コンベンション ¹⁴ など貸館事業を中心に、多目的に利用されている。札幌では唯一の2,000席以上の多目的ホールだが、開館後40年以上（昭和46年設置）を経過しており、老朽化が進み、維持し続けるのが困難な状況となっているため、市民交流複合施設の供用開始までの間は運営を継続することとし、供用開始後に閉館する。
○	○	市民活動の発表の場や文化芸術の鑑賞の場、コミュニティ活動の場を市民に提供する役割を担っている。1,500席のホール、会議室を持ち、音楽、演劇、講演会、コンベンションなどに幅広く利用されており、主催事業は行わず、貸館事業のみ実施している。
○	○	音楽、舞踊、演劇などの制作・発表の場として、大小2つのホール（大ホール：1,100席、小ホール：360席）があり、大ホールには仮設能舞台も整備され、歌舞伎や能などの伝統文化の振興にも寄与している。
×	×	音楽専用のホール。楽器の生の音を最大限引き出せるように音響設計された世界水準のコンサートホールを大小2つ（大ホール：2,008席、小ホール：453席）備え、「国内外の音楽家が集い、札幌から音楽を創造する空間」、「市民の教育の場としての空間」をコンセプトに事業展開を行っている。

ていることから、他の施設での対応は難しいため、同規模の施設は必要である。

ンルに対応できない。

から採算が難しく、民間事業としての展開が難しいことから、数年に1度の割合で実施されている。

¹⁴ コンベンション 国際機関・団体等が主催する国際会議や全国規模の大会や学会。

<その他文化施設・類似施設など>

施設名	主なジャンル	鑑賞の場	発表・活動の場	交流の場 ※1
札幌芸術の森 〔南区芸術の森2丁目〕	美術 工芸	○	○	—
天神山アートスタジオ 〔豊平区平岸2条17丁目〕	現代芸術	○	○	△ (地域)
市民ギャラリー 〔中央区南2条東6丁目〕	絵画・工芸 書道	○	○	—
札幌大通地下ギャラリー500m 美術館〔大通駅から徒歩センター前 駅地下コンコース〕	美術	○	○	—
本郷新記念札幌彫刻美術館 〔中央区宮の森4条12丁目〕	彫刻	○	○	—
札幌市資料館 ※3 〔中央区大通西13丁目〕	全般 (登録有形文化財)	○	○	—
おおば比呂司記念室 〔中央区大通西13丁目〕	漫画	○	—	—
大通情報ステーション 〔地下鉄大通駅内〕	全般 (情報発信) ※4	—	—	—
あけぼのアート&コミュニティセ ンター 〔中央区南11条西9丁目〕	全般	○	○	△ (地域)
ターミナルプラザことにパトス 〔西区琴似1条4丁目〕	全般	○	○	—
文化活動練習会場 〔全区16校〕	全般	—	○	—

- ※1 都心に交流の場がないことから、アーティストや市民が気軽に集える場所を設けることが必要で
 ※2 相談の場やアーティストを支援するアートマネジメント人材の育成などについては、市内の文化
 ※3 札幌国際芸術祭2014でリノベーションアイデアコンペが開催された。今後、資料館の検討を進
 ※4 文化芸術意識調査では、情報発信の充実と効果的な広報が求められている。さらには、情報だけ

相談の場 ※2	アートマネジ メント人材 育成※2	役割
—	—	様々な彫刻作品が配置された屋外美術館や各種展覧会が開催可能な屋内美術館を有している。豊かな自然環境の中で、音楽・演劇・陶芸・木工芸等の創作・発表の場としても、市民に広く利用されている。
—	—	市内、国内外のアーティストなどが、滞在しながら制作や調査を行うための13室の滞在スタジオを備えている。
—	—	各種展覧会の拠点的会場として整備され、絵画、工芸、書道などの公募展や学生の作品展など多彩な展覧会を開催している。
—	—	地下コンコースを活用することで、アーティストの発表の場を提供し、市民に芸術作品に触れる機会を創出している。札幌の文化芸術を内外に向けて発信することを目的として、平成23年度より常設化している。
—	—	本市ゆかりの彫刻家(故)本郷新氏の作品を収蔵・展示する美術館である。彫刻を中心とした美術文化の振興に寄与することを目的として、収蔵作品による常設展のほか、特別展や各種美術講座を開催している。
—	—	大正15年に札幌控訴院として建てられた建物。昭和48年以降札幌の歴史を紹介する施設として親しまれている。ギャラリーの貸館も行っている。
—	—	札幌出身の画家・漫画家の故おおば比呂司氏の業績を讃えて、札幌市資料館の中に設置されている。寄贈された原画296点や愛用の品などを常設展示している。
—	—	芸術文化や観光に関する情報の収集や提供する案内場所として、地下鉄大通駅内に設置している。有人による案内のほか、HPや情報誌等でイベントを周知し、芸術活動を行う個人や団体の広報活動を支援している。
—	—	文化芸術を発信して、地域とともに発展する施設として旧曙小学区跡地を再整備した。長期利用スペースや体育館・中ホールなどの一般貸出スペース、図書室・交流室などの開放スペースがあり、文化芸術活動を行う個人や団体、地域住民等が利用している。
—	—	地下鉄琴似駅の構内にあり、芸術・文化活動などを行うことができる多目的スペースである。施設は、コンサートやイベントなどの各種催しのほか、会合や展示会・講習会など、幅広い用途に利用することができる。
—	—	昭和54年度から、市内の小学校(16校)をアマチュアグループの練習会場として平日夜間・日祝日に開放。平成25年度で年間2,705件、25,704人の市民に利用されている。

ある。

施設に機能がないため、文化活動を支援する体制を強化する必要がある。

めるうえでは、市民交流複合施設との役割が重複しないよう十分留意して計画を進めていく。

ではなく、その場でチケット購入ができるワンストップ機能のニーズもある。

<図書施設>

区分	施設名	レファレンス	貸出
中央館（2） （※1）	中央図書館 中央図書館大通カウンター	◎ （※2）	◎ （※2）
地区図書館 （9） （※1）	新琴似図書館、元町図書館、東札幌図書館、厚別図書館、 西岡図書館、清田図書館、澄川図書館、山の手図書館、 曙図書館	△	◎ （※2）
区民センター 等図書室（8） （※1）	中央区民センター図書室、北区民センター図書室、 東区民センター図書室、白石区民センター図書室、 豊平区民センター図書室、南区民センター図書室、 西区民センター図書室、篠路コミュニティセンター図書室	△	◎ （※2）
地区センター 図書室等（2 2） （※1）	旭山公園通地区センター図書室、 新琴似・新川地区センター図書室、 拓北・あいの里地区センター図書室、 大平百合が原地区センター図書室、 ふしこ地区センター図書室、栄地区センター図書室 稲穂・本町地区センター図書室、白石東地区センター図書室 菊水元町地区センター図書室、北白石地区センター図書室、 厚別西地区センター図書室、厚別南地区センター図書室 東月寒地区センター図書室、藤野地区センター図書室、 もいわ地区センター図書室、西野地区センター図書室、 はっさむ地区センター図書室、はちけん地区センター図書室 新発寒地区センター図書室、星置地区センター図書室、 里塚・美しが丘地区センター図書カウンター、 メディアプラザ図書カウンター	△	◎ （※2）
都心図書館（※1）		◎ （※3）	—

- ※1 現在、都心に図書施設は設置されていない。また、中央図書館大通カウンターは蔵書なし（貸出・
 ※2 既存の図書施設は貸出機能に重点を置いた運営を行っており、高度なレファレンスを行う中央図書
 ※3 ビジネスパーソンや観光客をはじめ多数の人々が集う都心では、情報の収集や交換など様々な活動

保存	蔵書冊数 (H26.4.1 現在)	貸出冊数 (H25 年度)	主な収集資料
◎	885,138 冊 (雑誌 4,576 タイトル) (新聞 264 紙)	1,331,368 冊	本市図書施設の中心施設として、幅広い分野の資料を広範囲に収集、保存
△	768,089 冊 (1 館平均 85,343 冊)	2,560,894 冊 (1 館平均 284,543 冊)	区内図書施設の中心施設として、地域住民の教養、文化の向上並びに地域の情報・教育・レクリエーション及び日常生活に役立つ資料を収集
△	226,500 (1 室平均 28,313 冊)	874,608 冊 (1 室平均 109,326 冊)	市民の身近な図書施設として、読み物を主体とする資料や日常生活に密着した実用性の高いものを主体とする資料を収集
△	690,574 冊 (1 室平均 34,529 冊)	2,055,277 冊 (1 室平均 93,421 冊)	
—	約 60,000 冊 (雑誌約 600 タイトル) (新聞約 90 紙)	<u>原則貸出しない</u> (館内で十分に 閲覧できること を重視)	<u>仕事や暮らしに役立つ資料、札幌の魅力(文化芸術、歴史、自然等)に関する資料を重点的に収集</u>

返却・登録のみ)。

館においても、立地上の理由から、特に仕事に関するレファレンス機能を発揮しきれていない。が盛んに行われており、ビジネスをはじめとする様々な課題の解決の場が求められている。

<市内の主な文化芸術イベント・文化施策>

イベント名	ジャンル※1	内容
パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF)	クラシック	レナード・バーンスタインの提唱により平成2年に創設され、次代を担う若手音楽家の育成を通じた音楽の普及・発展を目指す国際教育音楽祭。世界で活躍する音楽家を教授陣に迎え、世界各国・地域からオーディションで選ばれた若手音楽家を育成する「教育事業」、教授陣や生徒等によるコンサートである「演奏会事業」、トークや演奏、リハーサル見学などで音楽の普及を図る「音楽普及事業」の3部門で構成されている。平成25年度の演奏会事業の入場者数は37,226人。
札幌国際芸術祭	現代芸術	「創造都市さっぽろ」の象徴的な事業である札幌初の国際的なアートフェスティバル。「札幌国際芸術祭2014」では、北海道立近代美術館、札幌芸術の森美術館、札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)などを会場として、現代アートを中心に、音楽、パフォーマンス・アーツ、メディア・アートなど、各種プログラムを実施した。
サッポロ・シティ・ジャズ	音楽	大通公園に設置するミュージックテントをメイン会場として、市内の公共スペースでのライブ演奏、アーティストによるワークショップ等を実施するジャズイベント。平成25年度の入場者数は160,549人。
さっぽろアートステージ	全般	市民の文化芸術への関心を高めることと、団体・個人の発表の場を提供して質の向上を図ることを目的として、舞台芸術、音楽、美術などの公演・展示を集中的に開催するイベント。平成25年度の来場者数は、654,962人。
札幌演劇シーズン	演劇	公益財団法人・NPO法人・民間企業が一体となって実行委員会を立ち上げ、市が支援し、札幌で生まれた優れた演劇作品を約1カ月に渡って連続公演する演劇事業。平成25年度の入場者数は、夏の公演で3,923人(51公演)、冬の公演で3,727人(41公演)。
市民ロビーコンサート	音楽	昭和55年8月より、昼休みに市役所ロビーにて行われているコンサート。平成25年度は12回実施。

イベント名	ジャンル※1	内容
こころの劇場 ※2	舞台芸術	感性豊かな子どもの時に体験してもらうことを目的として、 市内の小学6年生 に劇団四季のミュージカルの鑑賞機会を提供する事業。昭和54年度に（財）ニッセイ文化振興財団との共催により始まり、現在は四季株式会社（劇団四季）と共催している。平成25年度の入場者数は、197校、16,065人。
Kitara ファースト コンサート 事業 ※2	音楽	豊かな情操教育の推進、次世代を担う青少年への音楽文化の普及振興を図るため、 市内の小学6年生 を対象とし、Kitara でオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する事業。平成25年度の入場者数は、211校、16,242人。
子どもの美術体験 事業 （おとどけアート 事業・ハロー！ ミュージアム事業） ※2	美術	小学校にさまざまなジャンルのアーティストを派遣し、短期間滞在させ、「アート体験」を子ども達に届ける事業。平成25年度は、小学校3校実施している。（おとどけアート事業） 市内の小学5年生 を対象に、札幌芸術の森及び本郷新記念札幌彫刻美術館へ招待し、本物の芸術に触れ、学ぶ機会を提供する事業。平成25年度の入場者数は、市内小学校175校、12,956人。（ハロー！ミュージアム事業）
札幌芸術賞・札幌文 化奨励賞	全般	本市を10年（芸術賞）または5年（奨励賞）以上に渡って主たる活動の場とし、本市における美術、文学、音楽などの芸術文化の進展に寄与したと第三者から推薦された団体・個人に対して授与される表彰制度。
芸術文化関係団体 への補助	全般	市内の芸術文化関係団体（札幌交響楽団や札幌市民芸術祭実行委員会など）に対して補助金を交付している。
札幌市民芸術祭	全般	市民の幅広い参加により美術、音楽、演劇、舞踊、文芸などの芸術文化の創造発表活動を促進することを目的として、10部会で構成されている。
写真文化振興事業	写真	市民の貴重な財産である札幌の歴史や風俗等を記録した写真を活用し、市民が気軽に写真芸術に親しめる機会を創出するなど、写真文化の振興を目的として、北一条さっぽろ歴史写真館における展示のほか、企画展を行っている。
文化芸術振興助成	全般	本市の芸術文化（美術、音楽、演劇、舞踊等）の振興に寄与する活動等を行うものに対して助成金を交付している。

※1 オペラやバレエなどの本格的な舞台芸術に関する事業は、札幌市では行われていないため、展開していく必要がある。

※2 子ども向けの事業は、幅広く実施しているが、小学5・6年生に集中している。また、文化芸術意識調査では、子どもが文化芸術に親しむ機会の充実がもっとも期待されている事業であることから、市民交流複合施設で実施していく必要がある。

<図書館イベント>

イベント名	内容
札幌の起業家応援フェア（※1）	日本政策金融公庫と札幌市中央図書館の共催により、起業家への情報提供と起業マインドの育成を目的とした講演会「夢への第一歩★起業」として平成23年度に開催した。併せて、起業に役立つ図書館資料の展示及び創業融資の個別相談会も実施した。参加者は220名。
知の拠点化推進事業セミナー	図書館のサービス向上を目的に講演会「デジタル化による情報革命と図書館の役割—米国の最新報告」とパネルディスカッション「変革する図書館～デジタルネットワーク時代の情報サービス」を平成26年度に実施し、新たな図書館像を模索した。参加者は148名。
情報リテラシー講習会（※2）	図書館資料やデータベースなど使って、課題解決の為に必要な情報を探し出す力の向上を図る講習会。平成25年度は「情報探索講習会—タブレットで学ぶく情報の探し方>」と題して「入門編」と「データベース編」を開催した。参加者は合計38名。
「はじめよう！電子書籍」（※2）	電子書籍の貸出開始（平成26年度中を予定）に先駆けて開催した入門講習会。新時代の情報メディアを使いこなす第一歩として、電子書籍の基本的な仕組みと現在の状況に関する講義の後、実際にタブレット端末を使いながら、電子書籍を体験した。参加者は18名。
図書館オータムガーデン (読書週間特別行事)	読書活動の推進を目的に市内の各図書館（10館）において、文字・活字文化の日を記念した講演会を実施して資料の保存や情報メディアへの関心を喚起したり、郷土資料を中心とした企画展示などを行って札幌に関する知識を広めるなどの行事を実施している。平成25年度の行事参加者は6,377人。

※1 ビジネスに関連する内容であり、都心部でこのような専門機関と連携したイベントを開催することにより、より大きな効果を期待できる。

※2 電子書籍やデータベースに関する情報リテラシーの向上は、課題解決型図書館である都心にふさわしい図書館の活用に欠かせない要素である。

資料2 文化芸術意識調査の概要と調査結果の一例

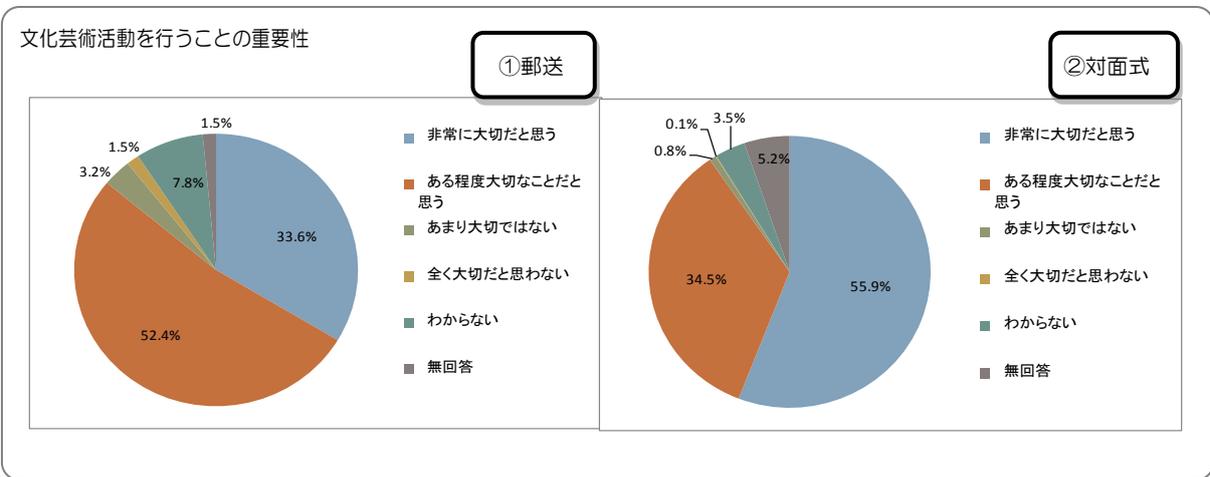
平成23年度（2011年度）に実施した「文化芸術意識調査」から、札幌市の文化芸術施策に対して市民がどのような意識を持っているのかを分析しました。

調査対象：

- ①無作為抽出した15歳以上の市民10,000人へのアンケート郵送
<回答総数 2,895件>
- ②文化芸術施設における対面式アンケート
<回答総数 3,485名>

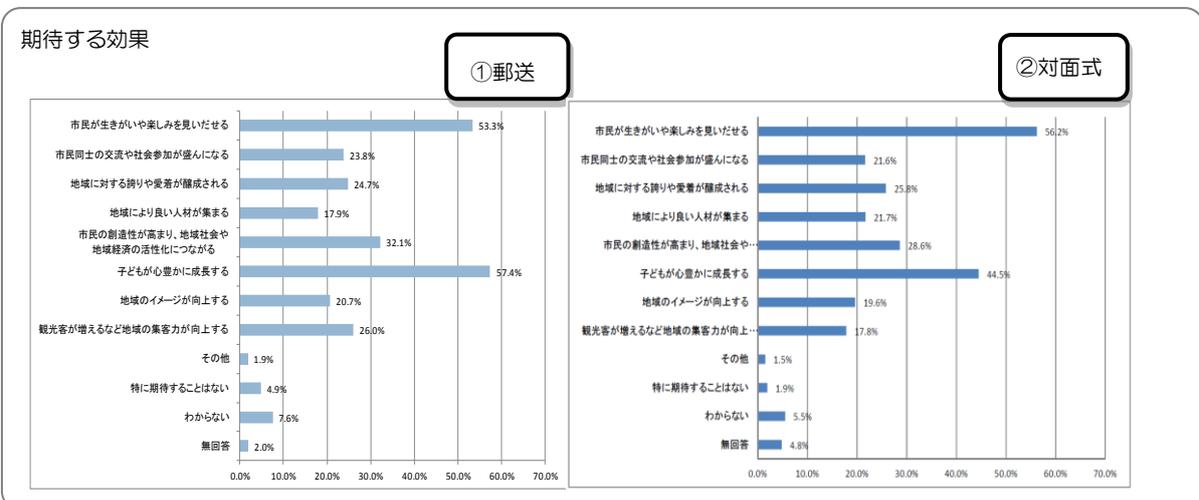
<文化芸術活動を行うことの重要性>

○日常生活の中で、優れた文化芸術体験をしたり、自ら文化芸術活動を行うことの重要性について、「非常に大切だと思う」「ある程度大切なことだと思う」の合計が、郵送アンケートでは86.0%、対面式アンケートでは90.4%といずれも高い結果となりました。



<期待する効果>

○札幌市の文化芸術環境がより良くなることにより期待する効果として、「子どもが心豊かに成長する」「市民が生きがいや楽しみを見いだせる」が多く回答されました。

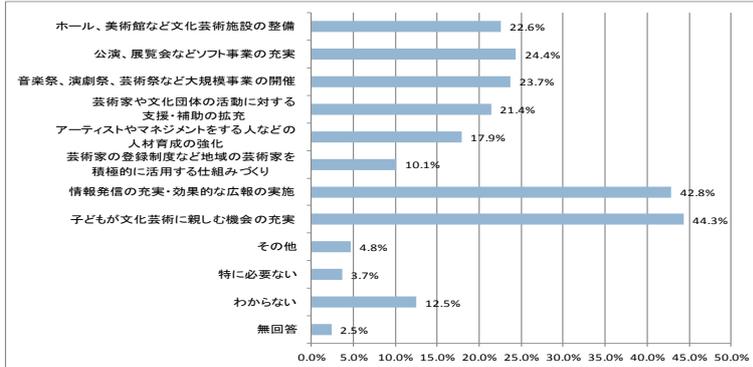


＜文化芸術環境をより良くするために必要な取組＞

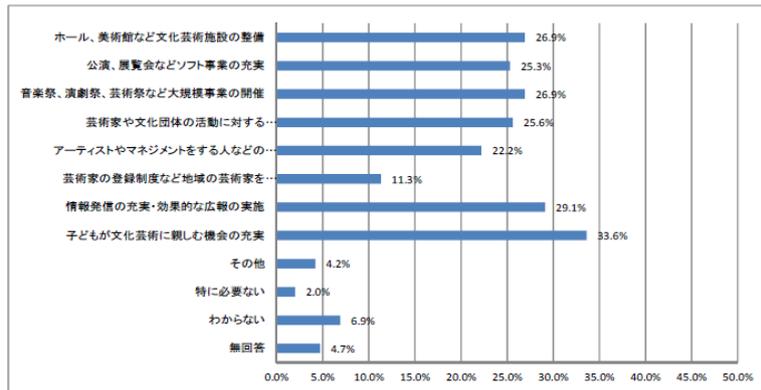
〇札幌市の文化芸術環境をより良くするために必要だと思う取組として「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」「情報発信の充実・効果的な広報の実施」が多く回答されました。

より良くするために必要な取組

① 郵送



② 対面式



資料3 都心にふさわしい図書館整備に係るアンケート調査結果の概要

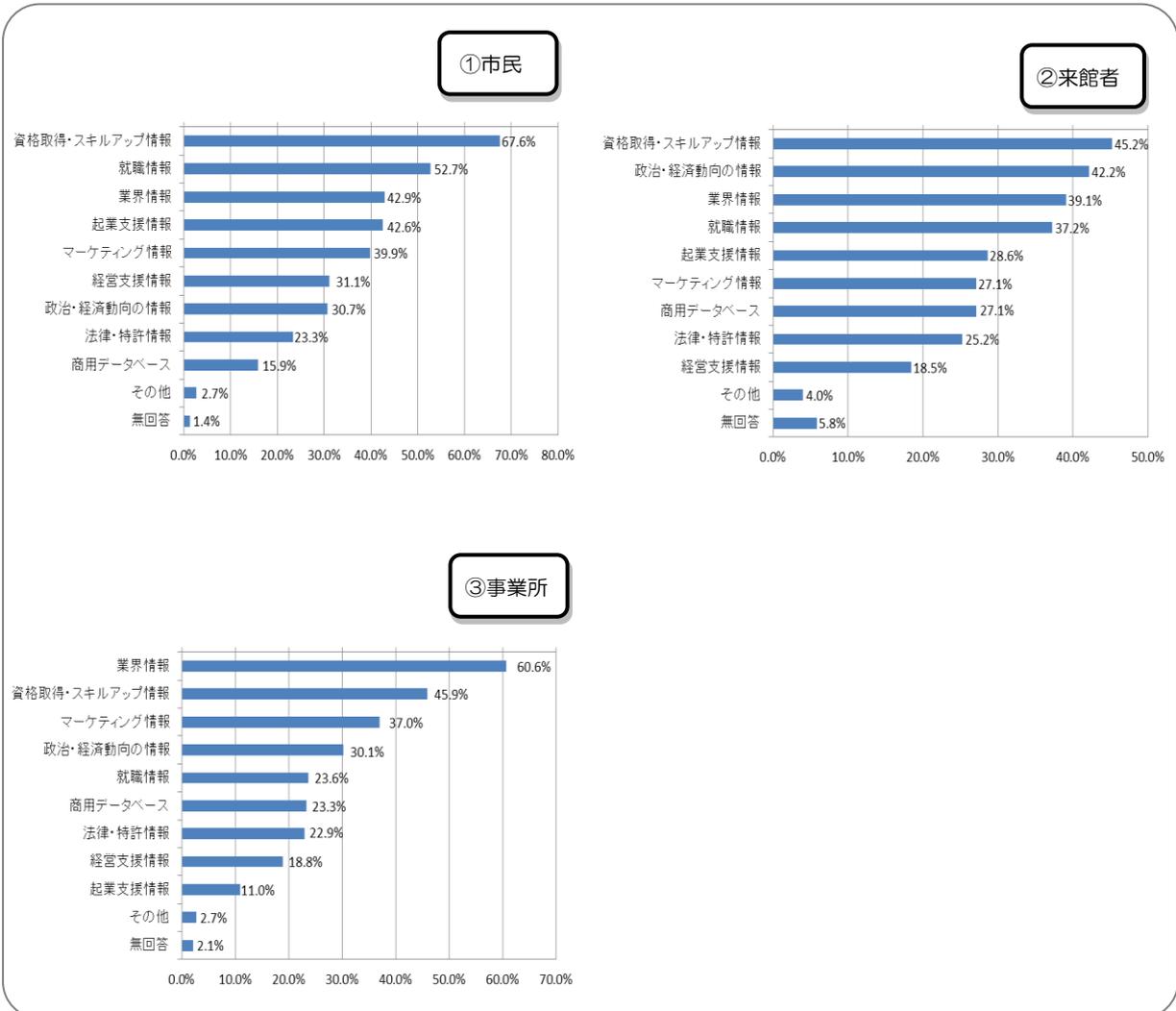
都心にふさわしい図書館に対するニーズを把握することを目的として、平成25年度(2013年度)に、市民、中央図書館来館者及び市内事業所に対してアンケート調査を実施しました。

調査対象：

- ①無作為抽出した16歳以上の市民 1,200人へのアンケート郵送
〈回収数 296票〉
- ②中央図書館来館者 640人へのアンケート配布
〈回収数 325票〉
- ③市内事業所 251社へのアンケート郵送・直接配付
〈回収数 292人、68票〉

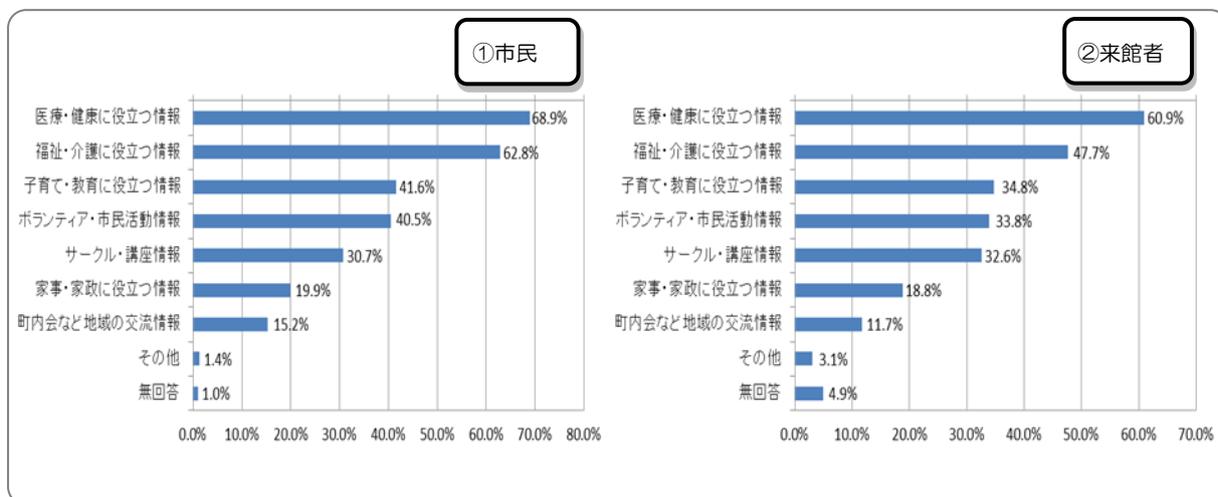
〈ビジネス支援〉

〇ビジネスパーソンを支援するために特に力を入れて提供して欲しい情報として、「資格取得・スキルアップ情報」「業界情報」が多く回答されました。



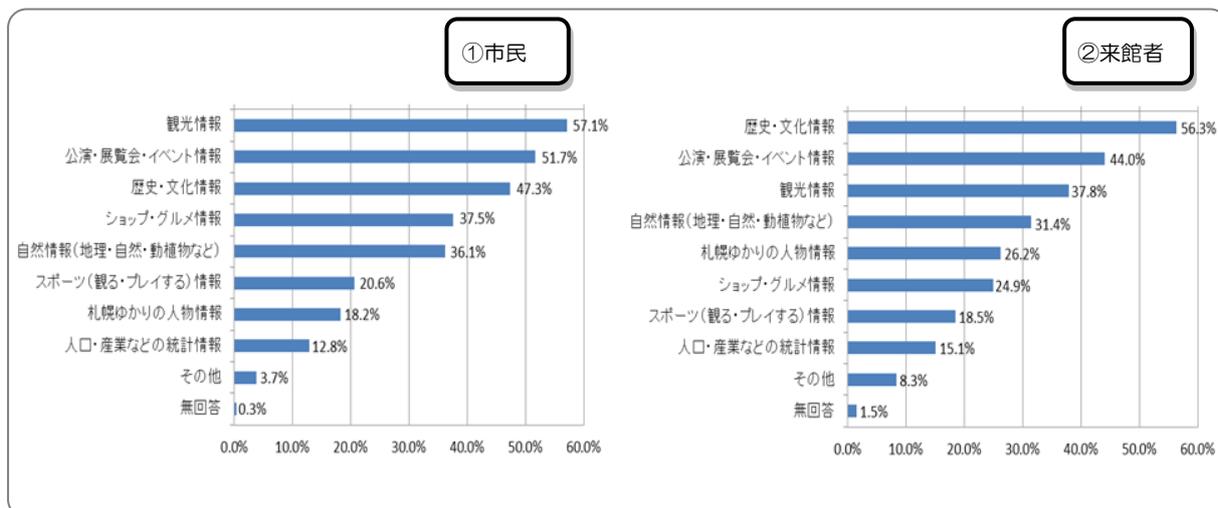
<くらし支援>

○日常の課題解決を支援するために、特に力を入れて提供して欲しい情報として、「医療・健康に役立つ情報」「福祉・介護に役立つ情報」「子育て、教育に役立つ情報」が多く回答されました。



<魅力発信>

○札幌の魅力を発信するために、特に力を入れて提供して欲しい情報として、「観光情報」「歴史・文化情報」「公演・展覧会・イベント情報」が多く回答されました。



資料4 市民交流複合施設の検討経緯

市民交流複合施設検討の経緯は、平成20年の「(仮称)市民交流複合施設基本計画」策定、平成21年の「札幌市文化芸術基本計画」策定など、関連事項を含め以下のとおりです。

平成18年 1月	耐震性不足による旧市民会館の閉館決定
平成18年 8月	後継施設及び代替施設の建設決定
平成19年 3月	旧市民会館の閉館
平成19年10月	市民交流複合施設検討委員会立ち上げ
平成20年 4月	市民交流複合施設のあり方に関する提言
平成20年10月	市民交流複合施設基本計画策定
平成20年11月	旧北海道厚生年金会館の取得
平成20年12月	市民ホールの供用開始
平成21年 3月	札幌市文化芸術基本計画策定
平成21年 6月	「(仮称)アートセンター」検討委員会立ち上げ
平成21年 9月	札幌創世 1.1.1 区北1西1地区市街地再開発準備組合設立 (施設計画の検討開始)
平成21年12月	(仮称)市民交流複合施設ホール検討専門家会議立ち上げ
平成22年 3月	(仮称)市民交流複合施設ホール施設プラン策定
平成23年 3月	「(仮称)アートセンター」検討委員会提言
平成24年 1月	第2次札幌市図書館ビジョン策定
平成24年 9月	都心にふさわしい図書館を考える懇談会設置
平成25年 5月	(仮称)市民交流複合施設整備基本計画策定
平成25年10月 ～平成26年9月	(仮称)市民交流複合施設検討会議の実施

資料5 （仮称）市民交流複合施設検討会議設置要綱

（目的）

第1条 （仮称）市民交流複合施設整備基本計画（平成25年5月策定）を踏まえ、（仮称）市民交流複合施設の管理運営等を検討するにあたり、専門的な立場からの意見等を聴取するため、（仮称）市民交流複合施設検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 検討会議は15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験者及び有識者、関係団体などの中から市長が委嘱する。

（任期）

第3条 委員の任期は、委嘱日から委嘱日の属する年度の末日までとする。ただし再任を妨げない。

2 市長が必要と認める時は、委員の任期を延長することができる。

（議長及び副議長）

第4条 検討会議には議長及び副議長各1名を置き、委員の互選により選出する。

2 議長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 議長及び副議長に事故があるときは、議長が指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会議は、必要のつど、市民交流複合施設担当部長が招集する。

2 検討会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）

第6条 検討会議の庶務は、観光文化局市民交流複合施設担当部で行う。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、市民交流複合施設担当部長が定める。

附則

この要綱は、平成25年8月22日から施行する。

平成26年7月8日一部改正する。

資料6 (仮称) 市民交流複合施設検討会議委員名簿

名 前	職業・所属等	部門等
有働 安嗣	さっぽろ芸術文化の館ホール課長	舞台技術者
太田 晃正	有限会社時円プランニング代表取締役	舞台技術者
大宮 理 【副議長】	公益財団法人札幌市芸術文化財団 元札幌コンサートホール副支配人	有識者
梶井 祥子 【議長】	札幌大谷大学社会学部地域社会学科教授 (市民交流複合施設検討委員会委員)	学識経験者
河村 芳行	北海道武蔵女子短期大学教養学科教授 (都心にふさわしい図書館を考える懇談会座長)	学識経験者
蔵 隆司	財団法人神奈川芸術文化財団元専務理事	有識者
小島 紳次郎	株式会社ウエス代表取締役	興行主
千田 雅子	札幌舞踊会代表	利用者代表
中島 洋	シアターキノ代表 (アートセンター検討委員会委員長)	有識者
宏瀬 賢二	ダンススタジオマインド代表	利用者代表
三部 安紀子	北海道二期会理事長	利用者代表
関 鎮京	北海道教育大学岩見沢校准教授 (アートセンター検討委員会委員)	学識経験者
渡辺 裕文	有限会社オフィス・ワン代表取締役	興行主
江本 功	教育委員会中央図書館長 (都心にふさわしい図書館の担当部長)	内部委員
林 信一	観光文化局市民交流複合施設担当部長 (高機能ホール・アートセンターの担当部長)	内部委員

※ 内部委員を除き、50音順で記載しております。

資料7 (仮称) 市民交流複合施設管理運営基本計画(案) に対するご意見と考え方

平成27年2月16日(月)に、(仮称)市民交流複合施設管理運営基本計画(案)を公表し、平成27年3月17日(火)までの30日間、市民のみなさまからご意見を募集しました。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成27年2月16日(月)～平成27年3月17日(火)

(2) 意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(3) 資料の配布場所

札幌市役所(4階:文化部事務室、2階:市政刊行物コーナー)、

各区役所総務企画課広聴係、各区まちづくりセンター、ホームページ

中央図書館・各地区図書館、区民センター図書室、地区センター図書室等

2 パブリックコメントに対するご意見の内訳

(1) 意見提出者数

10名(個人8名、団体2団体)

(2) 意見数

40件

3 ご意見の概要と札幌市の考え方

以下では、お寄せいただきましたご意見の概要について、類似の意見などはまとめさせていただきます。それに対する本市の考え方を示しております。

第1章 計画の目的・構成、施設の概要 第2章 管理運営の基本方針 (8件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. 施設の概要と基本方針について(3件)			
1	第1章 第3節 4～8ページ	高機能ホールで開催されるエンターテインメントと図書館で行われる調べ物などは、性質が異なる。エンターテインメントを求める人々と、知的活動を求める人々とで、利害関係が生じる場合があると考えられる。それぞれの利用者が気持ち良く利用できるよう、複合施設に囚われず、別々の施設として検討する必要もあると思う。	市民交流複合施設では、ホールやセンター、都心図書館の3つの機能が連携して、多くの交流を生み、新たなつながりや発想につながっていきたくと考えております。 そのため、ホールやセンター利用者との交流を促進するため、都心図書館では、一定程度の賑わいのある図書館を目指しておりますが、周囲と仕切られ、静かな環境で調べものができる閲覧席を設けるなどの配慮もしております。 今後も、引き続き、利用者にとって、よりよい環境となるよう検討してまいります。
2	第1章 第3節 4～8ページ	2,300人収容のホールを上層階に配置するのは、どうなのでしょう。非常時には、避難経路は階段しか無くなるため、2,300人も人が押し寄せると、事故が起こることが懸念される。安全性を最優先するべきではないかと思う。	市民交流複合施設では、ホールの公演のない日や時間帯にも、市民が交流し、賑わいを創出するため、1階・2階に都心図書館とセンターを配置することとしております。 ホールの緊急時の避難動線は、各種法令のほか、火災時に利用者全員が安全に避難できるシミュレーションを行い、その安全性に対する国土交通大臣の認定を受ける「全館避難安全検証法」によって、動線の安全を確保した設計となっておりますが、非常時に備えて、避難訓練等を実施するなど、利用者の安全確保に向けて、引き続き、検討してまいります。
3	第1章 第3節 4～8ページ 第3章 第3節 32ページ	カフェなども併設されるようですがリラックスできる広々とした緑の多いカフェを希望します。	カフェは1階に設置して、都心図書館の図書や雑誌を持ち込んで読むこともできるようにします。また、ゆったりとした気分で過ごしていただくことや交流に繋がるよう、いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討してまいります。
2. 高機能ホールの基本方針について(1件)			
4	第2章 第2節 10ページ	札幌市には立派なホールがたくさんあるから、これ以上必要ないと思う。	札幌市内には1,000席以上の座席数を持つ多目的ホールは、さっぽろ芸術文化の館(ニトリ文化ホール)、市民ホール、教育文化会館の3つのホールがあり、どのホールも稼働率が高く、また、設備水準や客数に応じた利用者やジャンルの棲み分けがされております。 市民交流複合施設のホールは、老朽化が進んでいるさっぽろ芸術文化の館の後継施設として設置することとしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。
3. アートセンターの基本方針について(3件)			
5	第2章 第2節 12ページ	札幌都心部の一等地に存する(仮称)市民交流複合施設内に「アートセンター」は不要である。天神山アートスタジオに機能を集約すべき。	センターは、札幌市が創造都市を目指し、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくため、多様な文化芸術活動の振興のほか、市民交流の促進や文化芸術・観光情報の発信における中心的な拠点となるよう取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。 また、さっぽろ天神山アートスタジオは、アーティスト等の創作活動の場のほか、市民がアーティスト等と交流し、文化芸術に触れ、創造性を育んでいく場として活用しており、役割分担をしながら、札幌の文化芸術を支え、育てていきたいと考えております。
6	第2章 第2節 12ページ	アートセンターは、単なるハード空間ではなく文化芸術の範囲を限定しない自由な位置づけとして、目標にもあるように「文化芸術による創造的活動を発信・支援する場」として位置付けることが重要です。従来の文化芸術の範囲を超えた新たな「アーツ未来創造(future&create)活動」となるよう提案します。	センターでは、文化芸術活動の振興だけではなく、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくために、市民交流の促進や、文化芸術・観光情報の発信のほか、創世1.1.1区の賑わいの創出などにおける中心的な拠点としての役割を担うこととされています。 具体的な取組内容につきましては、いただいたご意見を踏まえて、引き続き、検討を進めてまいります。
7	第2章 第2節 12ページ	アートセンターを拠点として、サードプレイス(レイ・オルデンバーグが提唱する、①家庭、②職場・学校等に加え、③都市に暮らす人々が心の拠り所として集う場所(サード・プレイス)のこと)の概念も取り入れて検討する必要があると考える。	センターでは、市民が集い、交流する場となるよう、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、今後も様々な検討をしていきたいと考えております。
4. 都心にふさわしい図書館の基本方針について(1件)			
8	第2章 第2節 13ページ	既存の図書館が機能や役割を代替できるため、都心部に図書館は不要。それよりもコンビニエンスストアを誘致すべき。	都心図書館は、本市の既存の図書施設とは異なり、仕事やぐらしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として整備するとともに、札幌や北海道の魅力を発信し、都心の知的空間を創出する役割を担う図書館として整備します。 都心に集う多くの方々にとって魅力ある図書館となるよう、今後も検討を深めていきます。

第3章 事業計画 (16件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. アートセンターの取組内容について(8件)			
9	第3章 第2節 19～24ページ	企業や市民がメセナ活動やファウンディングプログラムによって、アートセンターが提供するプログラムに共感し支えたと共に、市民や企業における寄付文化の促進などの仕組みを創ることが課題と考えます。	企業や市民からの寄付により文化芸術を支援する仕組みを構築することは必要と考えており、いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討してまいります。
10	第3章 第2節 19～24ページ	アートマネジメント人材の育成が、アートセンターの1機能としてうたわれているが、アートマネジメント人材を育てたり結局働く場がないという事例が、全国の公立文化施設等では散見される。「将来、この施設で働くことができる」という希望が持てるような仕組みの検討をお願いします。	アートマネジメント人材の育成は、札幌の文化芸術を支え、育てていくためには大変重要であることから、各種講座や現場体験、企画実務など長期的な視点に立ったプログラムの実施を考えておりますが、いただいたご指摘も踏まえながら、今後の検討を進めていきます。
11	第3章 第2節 19～24ページ	アートセンターでは、文化芸術の持つ創造性と産業をつなぐために、マーケティングやデザイン等幅広い視点を持ち、様々なアートコミュニティ生成を育むことや、札幌を代表する文化芸術をさらに支援し進化させることができる総合的アートマネジメント人材が必要だと考えます。	センターでは、札幌における様々な文化芸術資産(もの・こと・ひと)と市民や企業を繋げていく、アートマネジメント人材の育成は重要であると考えており、長期的な視点に立ったプログラム(講座や現場体験、企画体験など)になるよう、いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。
12	第3章 第2節 19～24ページ	文化芸術施策検討のための総合的な調査・研究・評価・提言を行う仕組みが必要であり、現状を把握・分析し、課題収集のためのヒヤリングを通常として行うことを提言します。 将来的には、中長期的視点でアーツカウンシルへと繋る文化芸術政策に対して提言する役割が必要で。	いただいたご意見のとおり、文化芸術施策検討のための総合的な調査や研究等を行う仕組みが必要と考えておりますので、センターでは、アーツカウンシルを含めた先進事例の調査研究や、文化施策に活かす意見集約の方法を引き続き検討してまいります。
13	第3章 第2節 19～24ページ	ボランティアはニートや生活保護受給者を積極的に登用する仕組みとしてほしい。ボランティアなどの経験は、社会に出る契機となりえるものであり、その手助けをすることも行政としての重要な役割である。	ボランティアにつきましては、幅広い多くの市民が文化芸術活動に携わるきっかけ作りとなるとともに、交流の促進につながるよう検討してまいります。
14	第3章 第2節 19～24ページ	アートセンターでは、札幌における文化芸術をさらに支援し進化させることによって、国内外の優れた舞台芸術をはじめとした高機能ホール活用や、世界のアーティスト等が参集する国際芸術祭開催などによって生まれる文化芸術資産を世界に向かって発信できるまちを目指してほしい。	「市民やアーティストの文化芸術活動の支援」、「高機能ホールをはじめとした市内既存文化施設や文化イベント等をつなげる取組」、「文化芸術等の情報発信」は重要な取組事項と考えており、本計画(案)にも記載しているところです。 センターの具体的な事業内容につきましては、いただいたご意見も踏まえ、「札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点」となるよう、引き続き検討してまいります。
15	第3章 第2節 19～24ページ	アートセンターでは、文化芸術に密着させ、様々なアートコミュニティを創ってほしい。 創世1.1.1区の賑わいの創出や、子ども達・若者の交流などを促す取組を行い、子ども達が創造性を育むまちとなり、文化芸術が溢れるまちになることを目指してほしい。	センターでは様々な取組を行うことで、札幌の文化芸術を支え、育てていくとともに、創世1.1.1区の賑わいの創出を目指しております。また、子どもに対する普及・育成は重要と考えており、アウトリーチ活動や外部講師を招いたワークショップ等の取組を検討しておりますが、具体的な事業内容につきましては、いただいたご意見も参考にし、引き続き検討してまいります。
16	第3章 第2節 19～24ページ	アートセンターでは、札幌の文化芸術資産を観光とつなぎ、活かし、新たな価値を生み出すなど、札幌の経済活動を高め、企業がさらに活性化することを目指してほしい。	センターでは、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを展開していく中心的な役割を担っていくこととしており、いただいたご意見も参考にしながら、文化や観光に関する情報発信や企業とアーティスト等をつなぐなど、文化芸術の産業化に向けた取組についても、引き続き検討してまいります。

2. 都心にふさわしい図書館の取組内容について(8件)			
17	第3章 第3節 27～29ページ	利用者が抱える課題やニーズを把握し、的確なサービス提供を行ってほしい。	都心図書館では、他の市内図書施設よりも新鮮な情報を置くことを想定しています。また、館内のどの資料がどれだけ利用されたかといった統計を取るなど、常に市民ニーズを意識したサービス提供を心がけます。
18 19	第3章 第3節 27～29ページ	都心にふさわしい図書館では、ノートや生活保護受給者を優先的に採用してほしい。社会に出るきっかけ作りやその手助けをすることは、行政の重要な役割である。(他1件)	都心図書館は、各種専門機関とも連携し、仕事や暮らしに役立つ資料・情報を提供します。意欲や目的を持つノートや生活保護受給者が、経済的に自立できるよう情報面から支援していきます。
20	第3章 第3節 28ページ	都心にふさわしい図書館は、市役所2階の市政刊行物コーナーと統合しないのか。	都心図書館では、時事や市民ニーズを考慮したテーマに応じ、行政資料を横断的に展示する予定です。 限られた面積に、市政刊行物コーナーすべての資料を配架することは難しいと考えておりますが、今後、行政資料のデジタル化などを含め、効率的・効果的な運営を検討していきます。
21	第3章 第3節 30ページ	高機能ホールより、むしろ読書や勉強をするためのカフェを充実してほしい。	(仮称)市民交流複合施設内には、図書館の資料を持ち込んで気軽に読書を楽しむことのできるカフェが整備される予定であるほか、図書館内への蓋付きの飲み物の持ち込みが可能となります。 利用者の皆様には、賑わいのあるカフェと一定の静寂性を持つ図書館とを、目的によって使い分けたいと考えております。
22	第3章 第3節 30ページ	都心にふさわしい図書館では、ゆったりと読書を楽しむことができるように、多くの座席を用意してほしい。	座席につきましては、周囲と仕切られた静かな閲覧空間や、複数の利用者の交流の場ともなる会話可能なコワーキングスペースを設けるほか、イベント利用のない時には隣接するセンターについても閲覧スペースとするなど、利用者がゆとり滞在し、落ち着いて調べもの等ができるよう工夫していきます。
23	第3章 第3節 30ページ	コワーキングスペースが非常に楽しみ。また、電源やWiFi設備を充実させてほしい。	コワーキングスペースの設置により、利用者の交流から生まれる創造的活動を促進できる、魅力的な図書館整備の検討を進めます。 また、利用者の活動や交流を支える設備として、電源や無線LANも整えます。
24	第3章 第3節 30ページ	交通の便の良い立地なので、図書館資料の貸出を行ってほしい。	都心における利便性の向上や賑わいの創出を図るという観点からも、都心図書館では、市内図書施設の資料の予約・貸出・返却を可能とすることを検討しています。 ⇒【本文追加30ページ】 都心の知的空間の創出に関する取組として、「なお、調べものをする過程で、参考となる資料が他の図書施設にある場合には、予約、取寄せ、貸出を可能とすることにより、利用者の多様なニーズに応じた資料提供を行います。また、他館資料の返却も可能とすることで、都心における利便性の向上を図ります。」を加筆します。

第4章 組織計画 (5件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. 3施設の運営について(4件)			
25	第4章 第1節～第3節 33～37ページ	市民交流複合施設には、市民交流複合施設の事業全てを把握し、連携事業を企画・提案するなどの役割を担う戦略機関の設置を提言します。 また、この機関には、組織運営や事業全体を俯瞰し、方向性を導くプロデューサー役等の設置が必要であることも提言します。	市民交流複合施設については、ホールやセンター、都心図書館の3つの機能を備えている特性を十分に活かしつつ、一体的な運営ができるよう、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。
26	第4章 第1節～第3節 33～37ページ	高機能ホールと都心にふさわしい図書館とアートセンターの一体的かつ有機的戦略のもとに運営することが重要で基本に置くべきことと考えます。どのような文化芸術施策をもって上位概念とするかなど、市民交流複合施設にとって、戦略の統一性こそが注目すべき課題と言えます。 そして、各施設が独自性を発揮して競争し合うことによって市民交流複合施設が面白くなり、市民にとって楽しい場所になると考えます。	
27	第4章 第1節～第3節 33～37ページ	アートセンター等の具体的事業を運営していくためには、NPOや地元アーティストが活躍でき、人材育成や人材活用につながる取組として、アワードなどの新人アーティストの発掘や、公募による若手人材の登用などが必要と考えます。	センターでは、美術・音楽・舞台芸術等の幅広い分野の事業展開をしていくことを想定しており、市民・文化芸術団体・NPO団体・アーティスト等との協働運営や一部委託化などを実施していくことも含めて検討することとしています。
28	第4章 第1節～第3節 33～37ページ	「札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点」とするためには、3施設を維持する人材だけで運営できることではなく、専門的なNPOや関連団体等との協働体制や、市民コミュニケーターを加えて運営する必要があり、これら市民や関係機関・団体に開かれたプラットフォーム形成、人材育成等の仕組みづくりをおこなうことについて提言します。 また、管理運営団体の選考に当たっては、これらの点を十分に検討し、選考基準等を作成することを提言します。	いただいたご意見も踏まえて、市民・文化芸術団体・NPO団体・アーティスト等が活躍できる仕組みや、新人アーティスト・若手の人材育成等に関する取組を引き続き検討してまいります。
2. 都心にふさわしい図書館の管理運営主体について(1件)			
29	第4章 第2節 33～34ページ	市民交流複合施設は、共通の視点に立ち、基本的な枠組みを共有にすることで、一貫した考え方を持ち、課題解決型というコンセプトも含めて個別事業や連携事業、全体事業に取組む必要がある。そのため、都心にふさわしい図書館の運営主体は、直営であることを前提に考えるのではなく、図書館機能全体を俯瞰して「市民交流複合施設」にふさわしい管理運営主体を決定することを提言する。	都心図書館は、市民の仕事や暮らしに関する課題解決のために資料・情報を提供する課題解決型図書館として整備します。 課題解決型図書館として、利用者の相談に応じ、的確な資料・情報を提供するためには、十分なレファレンス経験や図書館資料についての専門的な知識を持つ職員と、中央図書館との資料・サービス面での一体性を確保した運営が必要であるため直営を考えております。
第5章 収支計画 (4件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. 適切な収支計画について(4件)			
30	第5章 第1節～第2節 38ページ	貸館の使用料収入を過大に見込んだ場合、財政フレームの破綻を抱え込んでしまう可能性がある。過大な収入を期待する無理な収支計画を立てないよう、慎重な積算をしてほしい。	文化施設では、多額な運営・維持管理費用が必要となる一方、市民の利用しやすい利用料金、入場料等に配慮する必要があることから、支出額と同等の収入を得ることが難しい収支構造ではありますが、厳しい財政状況を考慮しつつ、札幌市の文化芸術活動や市民交流の促進などに繋がる事業展開になるよう収支計画を検討してまいります。
31	第5章 第1節～第2節 38ページ	適切な長期修繕に関する予算措置を伴った計画の策定と、適正な施設・組織運営費の確保についても慎重に積算してほしい。	長期的に施設を適切に管理していくことは非常に重要であるため、いただいたご意見を踏まえ、長期の修繕計画の策定や適正な維持管理に必要な予算確保を検討していきたいと考えております。
32	第5章 第1節～第2節 38ページ	非正規雇用により運営ノウハウが消滅したり、人員配置が手薄になると、せっかくの設備や機能が十分に発揮できない可能性がある。人員配置計画と人件費の積算についても、過度に切り詰め過ぎないよう、慎重に進めてほしい。	ホールとセンターでは、さまざまな文化芸術事業を継続的に展開していくためには、専門的な知識と経験が必要であることから、専門スタッフなど必要な人員を配置しつつも、厳しい財政状況を考慮して、効率的な組織体制を目指していきたいと考えております。
33	第5章 第1節～第2節 38ページ	計画されている3施設の事業費は全国の類似施設に比べあまりにも低いと言えます。さっぽろの未来への「投資」として位置付け、新たな価値創造への挑戦の場となる主催事業・共催事業等に資金的、人的資源の積極的な投入を提言します。	札幌市の厳しい財政状況を考慮して、効果的・効率的な運営を目指しておりますが、いただいたご意見や管理運営の基本方針を踏まえ、札幌の文化芸術や市民交流の促進などにつながるよう、引き続き検討してまいります。

参考資料(1件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. 都心にふさわしい図書館の蔵書冊数について(1件)			
34	参考資料 47～48ページ	図書館の面積を広げて、蔵書冊数をもっと増やして欲しい。	市民の仕事や暮らしに役立つ情報の提供や、札幌・北海道の魅力の発信を通し、限られた面積・蔵書冊数の中、多くの市民にご利用いただける図書館になるよう検討を深めていきます。
その他 (6件)			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1. その他都心にふさわしい図書館に関すること(1件)			
35	その他	図書館などで朗読会を開催し、日本の文学作品を朗読により紹介をしたい。	(仮称)市民交流複合施設内には、市民交流・活動の場として市民の方に広く貸出を行う諸室が複数ありますので、朗読会にもご利用いただけるものと考えております。 また、日本文学の朗読会であれば、市内の図書施設や市民ホール等の活用もご検討ください。
2. 市民等との意見交換の場の設置について(2件)			
36	その他	市民交流複合施設について市民と行政、管理運営団体等が実際に議論しあう場を、開館に向けた準備として速やかに開催することを提言します。	センターでは、利用者や文化芸術団体の声を文化施策に活かす意見集約の取組を検討しております。いただいたご意見を踏まえ、開館準備段階から市民と行政、管理運営団体等が議論する場を設けることにつきましても検討いたします。
37	その他	専門家を加えた市民交流複合施設検討会議は極めて重要で、再開または、事業運営にかかわる内容を加え、あらたに検討会議を迅速に開催するよう提言します。	本計画(案)は、有識者や利用団体などで構成する(仮称)市民交流複合施設検討会議での意見を踏まえて策定しております。今後も、平成30年度の開館に向けて、オープニング事業検討委員会など内容に応じた委員会の設置やヒアリングなど、引き続き有識者や利用団体などのご意見を伺いながら進めてまいります。 ⇒【本文追加40ページ】 いただいたご意見を踏まえ、開設準備計画に「なお、開館までの準備については、引き続き、有識者や利用団体等の意見を伺いながら検討していきます。」を加筆します。
3. 札幌全体の文化政策の構築について(1件)			
38	その他	札幌市内の文化施設を有機的につなげ、一層のにぎわいを創出するためには、さっぽろにおける文化芸術施設全ての経営資源を集約した一体的運営、統合した管理運営戦略や事業施策等が欠かせない要件であり、市内の文化施設の連携した札幌全体の文化政策ビジョンを構築することを提言します。	センターは、札幌の文化芸術資産(ひと・もの・こと)を有機的につなげ、札幌の文化芸術を支え、育てていくとともに、創世1.1.1区の賑わいを創出することを目指しております。 また、文化芸術に関する施策を総合的・計画的に実施するための指針である「札幌市文化芸術基本計画」や、いただいたご意見をふまえ、今後も市全体の文化施策を検討していきたいと考えております。
4. 設置条例について(1件)			
39	その他	従来の設置条例から見ると社会包摂概念を視野に入れた劇場運営が求められる時代になりました。新たに設置される市民交流複合施設は、今後30年、50年先を見据えた機能、運営を目指すべきで、図書館機能を含めて一体的運営によって創られる創造都市さっぽろにふさわしい条例、規則が考えられるべき。	条例等については、図書館機能を含めた一体的な施設であることや、管理運営の基本方針が反映される施設運営となるよう、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。
5. 駐輪場について(1件)			
40	その他	本計画では駐輪場についての言及がなく、地下2階に少しのスペースを確保しているだけである。札幌都心部の駐輪場が不足しているなか、このような施設を新築するときに、駐輪場設置の必要性について、どのように考えているのか回答してほしい。	札幌市として、都心部において駐輪場が不足していることは喫緊の課題と捉えております。 そのため、本事業では施設利用者用の約300台の駐輪場を確保するほか、周辺の駐輪状況を考慮し、約500台の公共駐輪場を整備することとしており、今後も引き続き都心部における駐輪場不足の解消に努めてまいります。

（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画

平成 27 年（2015 年）4 月発行

○編集・発行

札幌市観光文化局市民交流複合施設担当部市民交流複合施設担当課

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階

電話：011-211-2715 F A X：011-211-2718

Eメール bunka@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/fukugou/fukugou.html>

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1 中央図書館 3 階

電話：011-512-7330 F A X：011-512-7110

Eメール chuotosyokan@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/toshokan/guide/sisin/vision.html>



さっぽろ市
01-J02-15-424
27-1-55

この冊子は再生紙を使用しています。
